
奈良市

子ども会議

報告書 2016

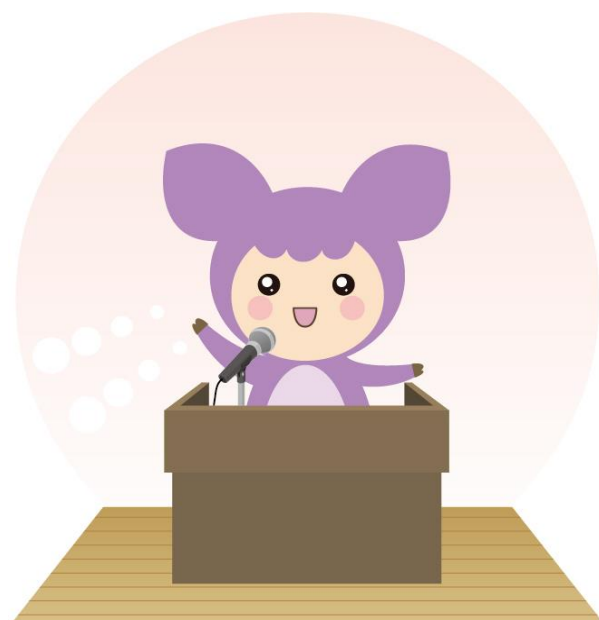


目次

I 奈良市子ども会議の概要	1
1 奈良市子ども会議について	1
2 奈良市子ども会議開催状況	1
3 ファシリテーター	1
4 子ども参加者	2
5 サポーター	3
II 奈良市子ども会議の開催	4
1 奈良市子ども会議の内容	4
2 振り返りシート集計結果	10
3 アンケート集計結果	16
III 奈良市子ども会議意見書	20
IV 意見書に対する答え	28

別冊資料

- 平成28年度奈良市子ども会議 意見書(原本の写し)



I 奈良市子ども会議の概要

1 奈良市子ども会議について

奈良市では、子どもたちが、今を幸せに生きることができ、将来に夢と希望をもって成長していけるような、子どもにやさしいまちづくりを目指して「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例」を制定し、平成27年4月から施行しました。

奈良市子ども会議は、この条例の規定に基づき、子どもの意見表明や参加を支援するための取組で、この会議に参加する子どもたちが子どもにやさしいまちづくり等について話し合い、出された意見をまとめ、市長に提出することを目的としています。

また、提出された意見に対しては奈良市としての回答を作成し、公表することとしています。

2 奈良市子ども会議開催状況

(1) 開催日・テーマ・参加人数

回	開催日	テーマ	参加人数
第1回	平成28年7月28日(木)	「仲間と出会い、市長に提案するテーマを選ぼう」	37人
第2回	平成28年8月2日(火)	「市長に提案するテーマについて語り合おう！」	34人
第3回	平成28年8月4日(木)	「テーマを深めよう 市の担当者と語り合おう」	30人
第4回	平成28年8月9日(火)	「テーマを深めよう 意見書の下書き」	30人
第5回	平成28年8月16日(火)	「私たちがつくる意見書」	32人
—	平成28年8月22日(月)	「市長への意見報告会」	28人

(2) 開催時間・場所

- ▶ 開催時間 午前10時から正午まで
- ▶ 開催場所 奈良市役所 北棟6階 第21会議室

3 ファシリテーター

特定非営利活動法人 子どもの権利条約総合研究所関西事務所所長 浜田 進士

(アシスタント)

ひと結び 代表

佐野 岳章

NPO法人ファザーリングジャパン関西副理事長

和田 憲明

※ 和田氏は第2、3、5回に参加

4 子ども参加者

10歳から17歳までの子どもを対象に、公募等により募集し、37名の子どもが参加しました。

内訳：（小学生18名・中学生13名・高校生6名）（男子21名・女子16名）

（応募受付順・敬称略）

	氏名	学校／学年	性別		氏名	学校／学年	性別
1	ふじもと 藤本 レイナ	三笠中学校 3年	女	20	こいで ゆい 小出 結衣	三笠中学校 2年	女
2	おおば りょうご 大庭 遼吾	明治小学校 4年	男	21	いばらき じゅん 茨木 潤	鳥見小学校 5年	男
3	たなか ゆういちろう 田中 裕一朗	登美ヶ丘小学校 5年	男	22	かわの みこと 河野 美琴	一条高等学校 2年	女
4	おだ てつや 小田 哲也	春日中学校 2年	男	23	とや 谷 まりあ	一条高等学校 2年	女
5	ごとう けいと 後藤 啓人	西大寺北小学校 5年	男	24	あらき ゆうた 荒木 優汰	一条高等学校 2年	男
6	くらた みほ 倉田 美穂	鼓阪小学校 6年	女	25	おおの ゆうき 大野 友喜	一条高等学校 2年	男
7	なんぶ あき 南部 安紀	三笠中学校 3年	女	26	よしもと ふう 吉本 風	一条高等学校 1年	男
8	いばらき めぐ 茨木 恵	京都教育大学附属桃山 中学校 1年	女	27	やまね たいせい 山根 大誠	一条高等学校 1年	男
9	ふじもと だいき 藤本 大貴	富雄北小学校 6年	男	28	さかい みつる 坂井 充	都南中学校 2年	男
10	よしおか はつね 吉岡 初音	都跡小学校 5年	女	29	よしの ひろあき 吉野 弘晃	三笠中学校 3年	男
11	ふじい だいすけ 藤井 大輔	鳥見小学校 6年	男	30	さかい ゆうひ 阪井 優晃	富雄北小学校 5年	男
12	むかいやま はると 向山 温登	二名中学校 2年	男	31	なかつじ しずか 中辻 静香	辰市小学校 6年	女
13	むかいやま まなと 向山 愛都	青和小学校 5年	男	32	つじもと いちた 辻本 壱太	辰市小学校 6年	男
14	せきぐち かずま 関口 和真	右京小学校 5年	男	33	おくだ ゆうあ 奥田 勇空	辰市小学校 6年	男
15	にしおか ゆきひろ 西岡 幸浩	帝塚山中学校 2年	男	34	あんどう もえ 安藤 萌	辰市小学校 6年	女
16	いとう にじか 伊藤 虹架	鼓阪小学校 5年	女	35	いしろ わかば 井代 若葉	辰市小学校 6年	女
17	のだ まなみ 野田 真未	三笠中学校 3年	女	36	おおた そらの 太田 天乃	三笠中学校 2年	女
18	のだ のぞみ 野田 望未	三笠中学校 1年	女	37	はらだ あおい 原田 碧	富雄第三小学校 5年	女
19	おがわ ジャンカルロ 小川 ジャンカルロ	三笠中学校 2年	男				

5 サポーター

奈良市内に在住または在学している大学生等を対象に募集し、6名の大学生が参加しました。

(応募受付順・敬称略)

	氏名	学校／学年	性別
1	つじ ななこ 辻 葉々子	帝塚山大学 2年	女
2	ふじい まなか 藤井 愛華	奈良教育大学 2年	女
3	くめ あやか 桑 綾香	奈良教育大学 4年	女
4	にかいどう たいき 二階堂 泰樹	奈良教育大学大学院 2年	男
5	たにがき とおる 谷垣 徹	奈良教育大学 3年	男
6	きたがわ みずほ 北側 瑞歩	奈良教育大学 3年	女



Ⅱ 奈良市子ども会議の開催

1 奈良市子ども会議の内容

(1) 第1回「仲間と出会い、市長に提案するテーマを選ぼう」(7月28日開催)

10:00 開会

- ・開会あいさつ
- ・事務局紹介

10:05 ファシリテーター紹介

子ども会議のねらいと全5回のスケジュールを説明

10:10 アイスブレイキング

- ・共通ルールについて確認

10:40 4つのテーマについて説明し、話し合いたいテーマを選んでもらう。

(模造紙で壁に掲示)

- ① いじめ
- ② 財政
- ③ 環境
- ④ 居場所・遊び場

※ 今回の奈良市子ども会議では、子ども参加者募集の際に「話し合いたいテーマ」を書いてもらいました。そこで出された意見を4つのテーマに分類し、子どもたちに提示しました。

11:10 グループ分け

子どもたちが選んだテーマごとに5～7名のグループに分かれる。

11:20 休憩(お菓子・ジュース)

11:30 グループで話し合い

- ・自己紹介
- ・なぜこのテーマを選んだか

11:50 全体での振り返りとまとめ(振り返りシートを記入してもらう。)

12:00 閉会

◆ 奈良市子ども・子育て会議 岡田 和大 委員にご視察いただきました。



(2) 第2回「市長に提案するテーマについて語り合おう！」（8月2日開催）

- 10:00 開会
- ・ 前回の振り返りと本日のねらい、流れの確認
 - ・ 共通ルールについて確認
 - ・ 今日のゴール「テーマについて話し合い、市の担当者への質問を考えよう」
- 10:10 グループワーク「テーマを具体的に絞り込む」
- ・ 共通の願いの確認
 - ・ 優先順位の決め方の再確認
 - ・ テーマの決定
- 10:30 グループワーク「テーマについて意見を出し合う」
- ・ 模造紙を4段に分割し、最上段（1段目）にテーマ、メンバーの名前を記入する。
 - ・ 模造紙の最下段（4段目）にテーマに関して困っていること、知りたいことをポストイットに書いて貼っていく。
- 11:00 休憩（お菓子・ジュース）
- 11:10 グループワーク（続き）
- ・ 模造紙の3段目にテーマについてどのようにしたいか、どんな夢があるのかをポストイットに書いて貼っていく。
- 11:30 グループワーク（続き）
- ・ 模造紙の2段目に市の担当者に聞きたいことを考え、ポストイットに書いて貼っていく。
- 11:50 グループワーク（続き）
- ・ グループ名を考える。
- 11:55 全体での振り返りとまとめ（振り返りシートを記入してもらう。）
- 12:00 閉会

◆ 奈良市教育委員会 都築 由美 教育委員にご視察いただきました。



(3) 第3回「テーマを深めよう 市の担当者と語り合おう」(8月4日開催)

10:00 開会

- ・ 前回の振り返りと本日のねらい、流れの確認
- ・ 共通ルールについて確認
- ・ 今日のゴール「テーマに関わる市の担当者に質問をして、より実現性の高い提案内容を考えよう」

10:10 アイスブレイキング

10:15 グループワーク「市の担当者に質問したいことを話し合う」

10:30 市の担当者入室(10部署、14名)

- ・ 各担当者自己紹介

10:40 市の担当者に各グループの中に入ってもらい、質疑応答をする。

11:15 休憩(お菓子・ジュース) ※市の担当者退室

11:25 グループワーク「市の担当者と話してわかったこと、考えたことを話し合う。」

11:35 グループワーク「市長への要望・提案を考え、書き出す。」

- ・ 昨年の子ども会議で出された意見等を参考にする。

11:55 全体の振り返りとまとめ(振り返りシートを記入してもらう。)

12:00 閉会

◆ 奈良市子ども・子育て会議 岡田 和大 委員にご視察いただきました。



(4) 第4回「テーマを深めよう 意見書の下書き」(8月9日開催)

10:00 開会

- ・ 前回の振り返りと本日のねらい、流れの確認
- ・ 共通ルールについて確認
- ・ 今日のゴール「市長への提案を絞り込み、意見書の下書きを作成する。」

10:05 アイスブレイキング

10:15 グループワーク「意見書の下書きを作成する」

- ・ テーマについての提案や市長への要望、自分たちができることを考え、掘り下げる。
- ・ A3用紙を4分割し、次のように書き込む。
 - ① 提案 「具体的にどんなことを私たちは提案するのか」
 - ② 理由 「なぜこの提案をするのか。この提案を実現することで何を目指すのか。」
 - ③ 要望 「この提案のために、市長に何を要望するのか。どんなことをしてほしいのか。」
 - ④ 私たちができること 「提案実現のために子どもたちができること」

11:00 休憩(お菓子・ジュース)

11:10 各グループの途中経過を発表してもらう。

11:30 グループワーク(続き)

- ・ 再度話し合い、意見書の様式に下書きをする。

11:55 全体での振り返りとまとめ(振り返りシートを記入してもらう。)

12:00 閉会

◆ 奈良市教育委員会 都築 由美 教育委員にご視察いただきました。



(5) 第5回「私たちがつくる意見書」(8月16日開催)

10:00 開会

- ・ 前回の振り返りと本日のねらい、流れの確認
- ・ 共通ルールについて確認
- ・ 今日のゴール「市長への意見書を作成する。」

10:05 アイスブレイキング

10:10 グループワーク「意見書の作成」

11:10 休憩(お菓子・ジュース)

11:20 グループごとに意見書を読み上げてみる。

11:40 市長への意見報告会の進行について話し合う。

- ・ 発表の順番、各グループの発表時間、発表の方法等

11:55 全体での振り返りとまとめ(振り返りシートと全体を振り返ってのアンケートを記入してもらう。)

12:00 閉会

◆ 奈良市教育委員会 都築 由美 教育委員にご視察いただきました。



(6) 市長への意見報告会（8月22日開催）

- 9:00 事前打ち合わせ
- ・意見報告会の進行について確認する。
 - ・意見報告の練習を行う。
- 9:45 開会
- ・市長あいさつ
 - ・出席者紹介
- 9:55 市長へ意見書提出
- 10:05 各グループごとに意見発表・市長との意見交換
- ① 教室をすずしくしよう！！
 - ② 室内外で遊べるレジャースポットを作りたい
 - ③ いじめをゆるさない！！
 - ④ 過疎地域に人を呼び込み、宿泊してもらう
 - ⑤ 廃園になった幼稚園の使い方
 - ⑥ 公園で球技ができる
 - ⑦ 心地よい町づくり
- 11:05 ファシリテーター浜田進士氏からのあいさつ
- 11:10 閉会



2 振り返りシート集計結果

奈良市子ども会議の各回で子どもたちにその日を振り返るアンケート(振り返りシート)を記入してもらい、子ども会議についての意見を聞きました。その集計結果は次のとおりです。

回答者数	第1回 37名
	第2回 33名(途中退席1名)
	第3回 30名
	第4回 30名
	第5回 32名

(問1) 楽しかったですか？

選択肢	第1回		第2回		第3回		第4回		第5回	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
とても思う	27	73%	24	73%	25	83%	24	80%	26	81%
そう思う	9	24%	8	24%	5	17%	5	17%	6	19%
そうでもない	1	3%	1	3%	0	0%	1	3%	0	0%
そう思わない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
全く思わない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	37	100%	33	100%	30	100%	30	100%	32	100%

(問2) わかりやすかったですか？

選択肢	第1回		第2回		第3回		第4回		第5回	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
とても思う	23	62%	20	61%	24	80%	24	80%	25	78%
そう思う	14	38%	10	30%	6	20%	6	20%	7	22%
そうでもない	0	0%	3	9%	0	0%	0	0%	0	0%
そう思わない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
全く思わない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	37	100%	33	100%	30	100%	30	100%	32	100%

(問3) 話しやすかったですか？

選択肢	第1回		第2回		第3回		第4回		第5回	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
とても思う	30	81%	26	79%	22	73%	24	80%	27	84%
そう思う	5	14%	6	18%	8	27%	6	20%	4	13%
そうでもない	2	5%	1	3%	0	0%	0	0%	1	3%
そう思わない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
全く思わない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	37	100%	33	100%	30	100%	30	100%	32	100%

(問4) 今日の子ども会議に参加して、感じたこと、気づいたこと、考えたことなど…なんでも書いてください！

① 第1回

- ・ 2回目の参加でしたが、第1回目の子ども会議とても楽しい2時間でした。去年もお会いしたことのある方や初めての方もおられました、全5回でまた交流を深めていきたいです。ジュース・お菓子もありがとうございます！！
- ・ 外国人や、観光客などの安心して観光するにはどうかや観光場所をもっと増やすなど考えました。
- ・ 小学生同士の方が話しやすく、しっかしはなせた。
- ・ 去年と人気のあるグループがちがうなと思った。
- ・ いろいろな考えの人がいて自分の気持ちを伝えて、相手の気持ちを知れてよかった。相手が分かりやすく気持ちを教えてくれて納得いく言葉で話してくれた。
- ・ 学校のクラスより意見や言いやすくていいと思う。いろいろな意見を言えて楽しかった。
- ・ 今日できたグループで2回目のときによりよい提案になるように話し合っていきたいです。この会議に参加して、去年会った子とも会えたりいろんな交流ができる場だと感じられました。
- ・ 4つに分けて意見を話すと、いろいろな地域の様子や、直した方がいいことがわかった。
- ・ 話し合うことがとても楽しかったです。他の人と自己紹介もとても楽しかったです！！
- ・ 少し緊張をしていたけど、思ったより楽しく話せてよかった。
- ・ 小学生同士の方が話しやすかった。
- ・ 去年、参加していたメンバーとまた会うことができて、とてもうれしかった。この短い時間をもっともっと楽しみたいです！
- ・ この会議で奈良がよくなることがわかった。知らない人とかと仲良くなれたからよかった。いろいろなことを話したりすることができてよかった。次の会議を楽しくやりたい。
- ・ 話しやすいです。高校生や中学生と話すのもわるくない。楽しい。
- ・ みんなのいろいろな意見がでてきて、とても楽しかったです。
- ・ いじめについてみんなで話し合い、たくさんの事がわかった。
- ・ 2度目の参加で、1回目の子ども会議のときに参加していた人とまた会えたりしたのでうれしかった。こうやって、多学年、他校の人と接するのはとてもよいことだと思う。
- ・ 子ども達が話し合う場所や時間をもっと増やした方がいいと思いました。
- ・ 「いじめ」という事に対して、短いながらも深く考えることができたのではないかと思います。
- ・ 似ている考えの子たちを集めての話し合いはスムーズにいけたと改めて感じた。話し合いにつまっても大学生や大人の方たちがうながしてくれてとても話しやすかった。これをとおして友達の輪も広がるかも・・・
- ・ みんな同じような考え
- ・ 案外みんなよく考えていた
- ・ 自分より年下の子達の方がいい意見を出していたことにすごいなと尊敬した。話しやすい子がたくさんいて、人見知りな自分でも話すことができた。
- ・ 子どもの施設について話し合いができた。
- ・ いつも話さないような歳の人たちと話すことになったので少し話づらかった。
- ・ それぞれがそれぞれの意見をしっかりと持っていて素晴らしいと思った。
- ・ 最近の小学生はとても頭が働いていてすごいなと思った。財政を安定させるためにまだまだ工夫できる点がいっぱいあると思った。お菓子がおいしかった。
- ・ いじめというのは、とても複雑なものだと思いました。
- ・ 何回か参加しているんですが、やっぱり奈良市のこととなると考えさせるものがあります。今日も深く考え奈良市をよくしようと思いました。
- ・ おもしろかった。楽しかった。
- ・ 中学生や高校生や他校の子とほとんど交流した事がなかったけど楽しかった。2～3回交流するけど楽しみ♪
- ・ コミュニケーションとれるか心配だったけどみんなやさしくしてくれたから楽しい。ほかの学校もクーラーという

意見があることがわかった。用事がなければ全ていきたい。

- ・ 今まで知らなかった事が知れた。話し合いの中に入れて友達関係が築けた。
- ・ 休憩中はお菓子もジュースも食べたり飲んだりできたのすごく楽しかったので、また来たいです。今日のお昼は楽しく過ごせました。
- ・ いっぱい人がいて、自分が考えれる範囲だけでなく、いろんな人の意見を聞いて、考えの視野が広がった！
- ・ 2時間があっという間でした。誰とでも話しやすかったし、大学生の方々のサポートもあって楽しい時間になりました。また、小学生ならではのやわらかい頭にはすごいなと思ったし、みんな自分の意見をしっかり持っていて尊敬しました。これからの会議が楽しみです。
- ・ 緊張していましたが、やさしそうな人がたくさんいて、次からもできるだけ参加していきたいと思っています。

② 第2回

- ・ テーマが決まっていないのからスタートして今日のゴールまで進むことができるかととても不安でしたが、なんとか目標とするところまで終わることができて良かったです。グループの皆は自分が考えてもみなかった意見がたくさん出ていてとてもおもしろかったです！！
- ・ みんなの話がすごくおもしろかった。
- ・ いっぱいしゃべれた。
- ・ クーラーにかたよらず話せた。
- ・ おもしろかったです。
- ・ 全員いろんな意見を出していた。楽しかった。
- ・ みんなたくさんの意見を出していた。おもしろかった。
- ・ 今日、グループといっしょにやったけど、とても楽しかったです。おもしろかったです！！
- ・ 次は市の担当の人が来るので、少し緊張します。
- ・ 自分たちの意見を大人に聞いてもらえればいいなと思った。
- ・ 前の会議よりいろいろと書くことができた(自分の意見)。次の会議は市の担当の人がくるからその時にいろいろ聞きたい。
- ・ とても楽しかった。
- ・ いろいろな意見が聞けて楽しかったです。
- ・ いじめについて、ふせんに書いて、発表していろんな事がわかった！
- ・ グループになって、話し合って初めてお互いの考えがわかったし、楽しかった。最初は不安やったけど、とても楽しかった。
- ・ SNSからいじめは発生するけど教員はあまり対応できていない？
- ・ いじめという難しいことでしたが、今回も楽しく話し合いができた。明後日の質問で具体的なことを出して一つの答えが出されるようにしたい。
- ・ やっぱ球技をしたい！！
- ・ 楽しかったです。
- ・ 最初、ドリームランドがダメになったのが、残念だった。
- ・ 前回より人は少なかったが、積極的に参加できた。
- ・ 内輪の人ばかりだったので話しやすかったが、堅い意見が多くなってしまった。
- ・ 意見をたくさん出し合うことによる一体感を感じられてよかった。
- ・ 奈良市もまだまだ改善の余地があると思った。小学生の柔軟な考えに助けられた。
- ・ 僕はLINEを持ってないからよく分からないけどSNSなどのいじめはどんなものの？
- ・ 楽しかった。おもしろかった。
- ・ 自分の班では、グリーンカーテンの話をしていて、ときどき話がずれていたけど、前よりは話し合いが上手くできた。次はもう少し、意見を言いたい。

- ・今日は、前回より、しゃべったと思う。今日も、けっこう意見を言ったと思う。次はもっと言うことが目標。
- ・わからない事もあったけど、どういう事ですかと聞くとしっかり答えてくれてうれしかった。
- ・今日は、前回とちがうかったけど、すごく楽しかった。意見がたくさん言えたので、すごくすっきりした。
- ・自分の中にある考えは、同じテーマでも他の人は全然考えている事が違うと思った。
- ・真面目にするとところは真面目に、楽しくするところは楽しく頑張りました。これからも楽しい子ども会議が楽しくなっていくと感じました。
- ・前回も同じことを考えていてびっくりした。とても楽しかったです。

③ 第3回

- ・ポイ捨て条例・美化促進地域など初めて知りました。私の知らないところで色々なことをしてくださっていることに気づきました。来年また課の方(担当者)に聞く機会があれば、小学生でもわかる説明をお願いします。今回少しわかりにくいところもありました。
- ・思っていたのとすごく違ってびっくりしました。
- ・しっかり話をきけた。話せた。書けた。大人の事情を知った。
- ・質問タイムはもうちょっと長い方がよかった。
- ・市役所の人のお話がわかりやすかった。質問の答えがだいたい予想通りだった。
- ・今日、子ども会議での質問で「美化促進地域」があるということ、条例があるということが初めて知ることができました。また、私たちが実現したらうれしいなということでも、大変なことがあるということも分かりました。そして私たち子供のために大人の方が真剣に考えてくださっていることも分かりました。
- ・今日、市長さんに質問して、書くことが出てきた。とても楽しかったです！！次の8月9日はどんなことするのかがとても楽しみです！！
- ・次の4回目も楽しみです。
- ・いろいろな大人の事情があるんだなあと思った。
- ・昨年の子ども会議とちがう今年の第3回はとても充実していてとてもよかったです。このような市の職員をお呼びして質問をすることは来年の子ども会議にも行ってほしいです！！
- ・今日の子ども会議は、市の担当の人がきてくれて知らなかったことが知れたからよかった。美化促進地域が知らなかった。
- ・次回が楽しみです。一応、制作してることには驚いた。でも、外国人用のを作った方がいいと思います。
- ・奈良市が、過疎地域に対して取り組んでいる方針が分かって、新たな発見がありました。
- ・市の関係者の方と話すことによって、提案したいことを明確にすることができました。自分は奈良市のことを知っているようで知らないんだなと思うところが多々ありました。
- ・質問することはとても緊張しましたが、いじめについて考える上で資料となることはたくさん教えてもらいました。本当に良い企画だったと思います。提案も具体的なことを考えることができました。
- ・色々なことを聞くことができた。小学生が現実に圧倒された感じもした。新しいユニークな発想を出すのが難しい。
- ・奈良県には特産物がないと思っていたけど、意外とあって驚いた。それをどうやって、皆に知ってもらえるか考えていきたい。
- ・もう使われていない施設なんて残っていないと思っていたけれど、まだまだたくさんあることを知った。
- ・空いている施設の数が30以上あるというのが意外と多くて驚いた。何をするにも金がいることを改めて思った。
- ・奈良市で遊具の新設が推進されていることを知れてよかった。財政的に公共施設を建てるのが難しいのだと確認できた。
- ・市の担当者の方が僕たちの意見を真剣に聞いてくれて、頑張ったかいがあったなと思った。
- ・ネットパトロールについて 奈良の「いじめ」についてのアンケート調査の結果 「いじめ」に対する先生たちの対応など

- ・色々なことがわかった。
- ・今日はじめて市の担当課の人たちに来て色々な質問をして、今日はじめて知ったことがあったから良かった。
- ・みんなと話すこともできるようになったし、まあ、今日もよかったと思う！
- ・なぜ廃園になるのかの内容で少子高齢化などの言葉が難しかった。
- ・意見をたくさん言えたので、すごく楽しかったし、また、来たいなと思います。次の子ども会議では、今日よりもたくさん意見を言って、すっきりしたいと思います。
- ・市の担当の人から聞いてくれて、話しやすかったし、いっぱい説明してくれたのでとてもわかりやすかった。
- ・ひぼうちゅうしょう かいてい いじめ対策課の方々が熱心に聞いてくれたし、話してくれたから、真剣にすることができた。また、自分が考えた質問を分かりやすく、伝わりやすく言うことは難しかったが、自分の意見として言うことができるのはうれしかった。いつもは意見を言うことが少ないので、いい経験だなと思う。

④ 第4回

- ・今日もとても進みました！下書きも大体は書けて自分のチーム名も決まりました＼(^0^)/「Best Smile Team ☺」です。明るく笑顔で次回もがんばります！
- ・高2はついていけない。
- ・楽しかった。
- ・おもしろかった。
- ・お金を考えず、どんどん意見を実行してほしいです！！
- ・言いたいことが何でも言えた！詳しく見ていくと、色々な重要なことが見えてきた。
- ・今日、少し発表できた。とても楽しかった。緊張した。
- ・とても楽しかったのでまた次の5回目も来たい。
- ・みんなで協力してしっかり話し合うことができた！とても充実した1回になりました。
- ・チームの名前を考えるのが難しかった。前の会議より話しやすかった。
- ・いろいろな意見がきけて楽しかったです。
- ・SNSについて、いじめなどの事をまとめました。
- ・市長さんへの「提案」についての意見交換をみんなでできてよかった。話し合いもはずんだし、とても楽しかった。
- ・途中から参加しても丁寧に教えてくれたのでとても参加しやすかったです。
- ・SNSを知ること、SNSのいじめなくせと思う。
- ・「SNSのいじめの危険性を伝える」という提案にしぼれて良い会議となった。いじめの表紙を考えることができたなど有意義な時間を過ごすことができた。
- ・球技ができるためにいろいろな工夫ができる。
- ・具体的に決まってきた。
- ・小学校の時の野活や、校外学習のこととかを色々思い出せた。
- ・要求や提案が順調に考えられていって心地よかった。やりたいことが絞られたので満足です。
- ・考えた提案を市長に提案して、通るか分からないけど、皆で考えた案なので自信がある。
- ・具体的に書くというのは、難しいと思いました。
- ・楽しかった。おもしろかった。
- ・何回か1回目より自分から話せるようになった。
- ・うちわがまわると、自分も話に参加しなきゃと思い、話したら話やすかった。
- ・色々な面白い考えが出て楽しかったし勉強になった。
- ・発表とかもあってすごく楽しかったです。今日、初めての発表だったけど、うまく言えて、うれしかったです。
- ・話がまとまらなく、私から司会が変わったら私がしようとしたことと他の人がしようとしたことでそれぞれ違うということが分かった。
- ・いろいろあった。楽しかった。色々な意見を話せた。

⑤ 第5回

- ・次回、市長に自分たちの思いを伝えれるよう精一杯がんばります！！
- ・どうしたら外国人や他の地域に来てもらうかを考えました。そんなにすぐみんなの意見がかみ合わないのに気づきました。みんなで協力すれば(みんなで考える)と、考えやすかったです。
- ・いっぱいしゃべれた。
- ・楽しかった。(3名)
- ・机がちらかってた。みんなで協力できた。
- ・市長さんに提出するよい提案ができたと思います。とてもよかったです。
- ・机がちらかっていた。清書を書く時、みんなで協力してできた。(見せ合って)分担すると早くできた。
- ・次は市長に会って提案するから緊張します。
- ・おもしろかった。
- ・今回の子ども会議は時間が足りないと感じたので、来年は第4回の最後あたりから清書に入っていけるようにしてほしいです。
- ・今日は時間が短く感じました。次の会議に市長が来るから楽しみです。
- ・来年も母が許可を下してくれれば来ます。話しやすかった。
- ・色々な意見がきけて楽しかったです。
- ・市長さんに話すことをしっかりと発表できて、緊張したけれど、うまくできてよかったです。
- ・他のグループの発表を聞けてよかった。
- ・市長に発表して考えてもらえるといいなと思いました。
- ・前回考えたことを今日はより詳しく改めることができた。22日の練習もできたし、とてもよかったです。
- ・公園で球技がしたいと思った。
- ・市長への要望が完全にまとまったのでよかった。
- ・今日は大学生と1つ上の先輩がいなかったので、自分がまとめ役になって、話合えて、プレッシャーもあったけど、がんばれた。
- ・完璧を求めると奈良市にしてもらいたいことはいろいろあることが分かりました。
- ・提案を書くところどこに書けばいいのかわかんなかったところがあったりしました。あまりうまく発表できてなかったと思うので発表をもう1回やりたいです。
- ・ぼくたちの思いが市長さんに分かってくれたらいいと思った。
- ・今日は司会ができた。でも、予行練習では立っていただけだから22日はがんばりたい
- ・いつもより言っていない(前より)
- ・マジックパパが面白かった
- ・今日まで、すごく楽しかったです！！また、中学生になっても、高校生になっても来たいです！！
- ・あまり今日は意見を言えなかったけど満足できた
- ・22日、上手にできるか分からないけど、練習できたので、まだ大丈夫だと思いました。今日で最後なのが少しだけさみしいです。また来年も参加できたらいいなと思います。
- ・始めはドキドキしていましたが、最後はとてもたのしかったです

3 アンケート集計結果

第5回奈良市子ども会議の際には振り返りシートの他に奈良市子ども会議全体を振り返ってのアンケートを子どもたちに記入してもらいました。その集計結果は次のとおりです。

回答者数 32名

(問1) 奈良市子ども会議のことを何で知りましたか。(1名からの複数回答あり)

選択肢	人数	%
しみんだより	5	12%
チラシ(学校)	10	24%
学校での案内	13	32%
奈良市のホームページ	0	0%
子育て@なら	0	0%
子ども未来部Twitter	0	0%
友達や保護者からの紹介	7	17%
口コミ	0	0%
その他	6	15%
計	41	100%

(その他)

- ・忘れました
- ・お兄ちゃん
- ・家に案内が届いた(2人)
- ・母や姉
- ・去年の子ども会議

(問2) 奈良市子ども会議についてご満足いただけましたか。

選択肢	人数	%
満足	27	84%
やや満足	4	13%
普通	1	3%
やや不満	0	0%
不満	0	0%
計	32	100%

(その理由)

【満足】

- ・交流も深まり、毎回学んだりたくさんを感じたりすることができました
- ・みんなで考えたり協力すると、楽しかったからです。
- ・いろいろ話せたから。
- ・どんなに自分勝手な意見でも否定せずに実現しようとしてもらえる
- ・意見が言いやすい。ちがう学校の人と話せる
- ・楽しく参加することができたから
- ・みんなで話をするとき、話しやすい空間をつくってくれたから
- ・最初はとても緊張したけど、ゲームがあって、緊張がほぐれてしゃべりやすかったです。
- ・去年以上に充実して内容が楽しくなっていたから
- ・とても楽しかったから
- ・みんなと話せたことで一す。
- ・いろいろな角度からの意見が聞けたから。

- ・中学校の人や高校の人などたくさん人がいたけど、話やすく、わかりやすかったから
- ・楽しかったから
- ・市長に提案できて、その話し合いが楽しいからです。
- ・いじめのことを改めてしっかり考えることができたから。関係者への質問はとても良いことだと思う。考えるうえでの資料となったから。
- ・自分の意見が通ったらそのとおりになってうれしい
- ・ある程度生産的な意見を具体化させることができたから。
- ・お菓子やジュースが毎回もらえて、楽しく話し合えたから。
- ・他の学校の人とも、いっぱい話せたから。
- ・自分の意見を聞いてもらえる。わからない事があれば教えてくれる
- ・会議もすごく楽しくて、こういう機会はあまりないし、お菓子やジュース、図書カードを出すのは、すごく良いと思いました。
- ・自分の思ったことを言え、聞けたから。
- ・いろんな人と話し合うことができたし、何より気兼ねなく話せる雰囲気がとてもよかったです。
- ・いろんなことをしっかり話し合えた。

【やや満足】

- ・トランプの手品のやり方を教えてくれないから
- ・去年より分かりやすかった。
- ・大人の事情を押し付けすぎると子供の本音が出なくなると思ったから
- ・他の子と交流できるから！！

【普通】

- ・意見をあんまり言ってないから。けど楽しい

(問3) 奈良市子ども会議を通して自分の意見を言うことができましたか。

選択肢	人数	%
充分できた	20	63%
できた	11	34%
どちらともいえない	1	3%
あまりできなかった	0	0%
まったくできなかった	0	0%
計	32	100%

(問4) 奈良市子ども会議に参加して、奈良市のまちづくりにより興味・関心をもつことができましたか。

選択肢	人数	%
充分できた	17	53%
できた	14	44%
どちらともいえない	1	3%
あまりできなかった	0	0%
まったくできなかった	0	0%
計	32	100%

(問5) 奈良市子ども会議に来年もまた参加したいですか。

選択肢	人数	%
とても参加したい	17	53%
参加したい	11	34%
どちらともいえない	4	13%
あまり参加したくない	0	0%
参加したくない	0	0%
計	32	100%

(問6) 奈良市子ども会議に参加して、良かったところ、悪かったところ、変えてほしいと

ころなど、自由に感想や意見を書いてください。(開催時期、回数、場所、内容など)

- ・もう少し(あと1回か2回でも)会議の回数を増やしてほしい。清書にもう少し時間をかけたかったです。でも、と一っつも楽しかったです。
- ・よかった所は、考えるばかりじゃなくて、手品、トリック、お菓子を用意してくれてすごやる気がアップしました。悪かった所は全くありません。変えてほしい所も全くありません。良かった所ばかりでした。
- ・いっぱいしゃべれた。
- ・一度、市役所の人に質問することで、より深めることができた。
- ・2時間しかなく少しいやだった。
- ・回数を増やす。
- ・昨年と比べて、提案がかぶったりと大変だったけれど、でも楽しく参加できてとてもよかった。
- ・今回は一つに絞れて良かった。詳しくできた。
- ・楽しかったので、来年もできたら参加したいです。
- ・第3回目で市の担当職員が来てくれたことがよかったと思った。
- ・去年と違い、最初からテーマが決まっていたところが良かったです！来年はどのような会議になるのか楽しみです。
- ・はじめてだったけど、お兄ちゃんがいたし、とっても楽しかったので良かったです。
- ・良かったところ・・・環境、悪かったところ・・・なし、変えてほしいこと・・・なし
- ・楽しかったです。
- ・11時にお菓子タイムがあって休憩できるのが良かったです。マジックもあって楽しかったです。
- ・前回より、話し合いの時間が増えてよかった！
- ・私は前の子ども会議に出席していないので前のことは、わかりませんが、来年もあるのならば来年は友達も誘って参加したいと思いました。
- ・この会議でたくさんの方たちと交流ができ、奈良のことについてしっかり考えることができました。関係者の方へ質問をしたり、みんなで一つの意見をまとめるなど、とても貴重な経験ができた。
- ・もっと回数を増やしてほしい
- ・全部を通して楽しかった。

- ・意見書の記入の仕方が茫洋としていて分かりにくかった(提案の欄の書き方)。全員が意見を言えるシステムだったので非常に良かった。
- ・お菓子、ジュース、更には図書カードがもらえて本当にうれしかった。大学生が来てくれることで不安もなくなり楽しく話し合うことができた。
- ・そもそも子どもが知らない市の活動があると思うので、予算まで見たいとは言わないが、どんな課があって、どんな仕事をしているかは見えるようにしてほしい。
- ・提案を書くところで「その他」みたいなところをつくってほしいです。
(どこに書けばいいのか分かんないことなどを書く場所や補足説明など)
- ・自分たちの意見が市長に言えるところが良かったと思った。
- ・良かったところ・クーラーにかかるお金など知らなかった事が知れた。
悪かったところ・はじめに自分から言えなかった(意見を)
- ・良かったところ・分からないところを分かるまで教えてくれた。
悪かったところ・なし。変えてほしいところ・もう少し時間をとってほしい。
- ・いろいろな新しい事が知れた。やさしくはまちゃんさんなどが教えてくれた。
- ・良かったところ・子供が飽きないようにしている。すごく楽しい。
悪いところ・遠い。時間が短い。
- ・11時にお菓子休暇があってしっかり休めました。会議に参加して良かったです。固すぎるわけでもなかったし、だからって、ずっと遊んでいるわけでもなく、良い雰囲気での話し合いをできたことはとても良い経験になりました。
- ・この問題ができたとしても、次の問題が出てくると思うので、それを次の会議に考えていきたいです。



Ⅲ 奈良市子ども会議意見書

奈良市子ども会議で出された子どもたちの意見をまとめ、市長に提出するための意見書を子どもたち自身の手で作成しました。その内容は次のとおりです。

平成28年度奈良市子ども会議では、子どもたち自身が話し合うテーマを考え、7つのグループにわかれて議論を進めました。

そして、テーマについて出された多くの意見を「要望」や「提案」、「提案からぼくたち・わたしたちができること」として意見書にまとめてくれました。

なお、この意見書の原本は子どもたちによる手書きの意見書になっていますので、この報告書の別冊資料としてその写しを添付しています。

[テーマ・グループメンバー一覧]

「教室をすずしくしよう！！」

小田 哲也
中辻 静香
辻本 竜太
安藤 萌
井代 若葉

「廃園になった幼稚園の使い方」

後藤 啓人 奥田 勇空
倉田 美穂
茨木 恵
藤本 大貴
河野 美琴

「室内外で遊べるレジャースポットを作りたい」

野田 望未
荒木 優汰
大野 友喜
吉本 風
吉野 弘晃

「公園で球技ができる」

田中 裕一郎
藤井 大輔
茨木 潤
阪井 優晃
原田 碧

「いじめをゆるさない！！」

伊藤 虹架
小川 ジャンカルロ
小出 結衣
坂井 充
太田 天乃

「心地よい町づくり」

藤本 レイナ 野田 真未
南部 安紀
吉岡 初音
向山 温登
向山 愛都

「過疎地域に人を呼び込み、宿泊してもらおう。」

大庭 遼吾
関口 和真
西岡 幸浩
戸谷 まりあ
山根 大誠

(1) 「教室をすずしくしよう!!」意見書

[テーマ] 教室をすずしくしよう!!

[チーム名] team COOL!!

[提 案]

- ・ 扇風機の修理や、数を増やしてほしい
- ・ 市内全ての学校に冷水機を設置してほしい

[提案の理由]

- ・ 扇風機
 - ▶ 全員が風に当たれるようにしたいから = みんな「平等」に勉強できる
 - ▶ 暑すぎて、勉強、テストなどに集中できないから
- 修理・数を増やしたら… ⇒ 集中できる(勉強に) ⇒ 学力UP☆
- ・ 冷水機
 - ▶ 冷たい水が飲みたいから
 - ▶ 水道水より「熱中症」になりにくい

[要望]

- ・ 扇風機の首ふりを直してほしい
こわれてない学校や、こわれている学校もある
- ・ 冷水機を学年に1つつけてほしい
ついてない学校がある(主に小学校)
- ・ クラスの扇風機を合計3つにしてほしい
今はそれぞれ横に1つずつついている。あと1つ天井につけてほしい。

[提案からぼくたち・わたしたちができること]

- ・ 扇風機や冷水機を壊さないように大切にする ⇒ みんなの事を考えて使う
- ・ 水の無駄遣いしない ⇒ 飲める分だけ出す
- ・ 電気を節約する ⇒ 扇風機をこまめに消すようにする
(学校で話し合う事)
- ・ 冷水機の使い方のルールを学校で決める

(2) 「室内外で遊べるレジャースポットを作りたい」意見書

[テーマ] 室内外で遊べるレジャースポットを作りたい

[チーム名] レジャースポット作り隊

[提 案]

室内外で遊べる場所を作る。そして、子どもたちが安心して遊べる施設を作ってほしい。

[提案の理由]

家の中で遊んでいる子どもが多いと聞いたので、家から出て遊べるところを作りたいと思ったからです。

また、「室内外」と言った理由は、室外だけでは普通の公園と同じだし、夏場に熱中症などの体調不良に対応できないうえ、従来の公園と同じでは人が集まらないと考えているからです。市が運営をすることで職員や警備員などを置くことができるからです。

[要望]

廃園になった幼稚園を利用して、室内外で遊べるレジャースポットを作ってください。

具体的には幼稚園のグラウンドに遊具を設置し、室内は積み木やオセロ、本を置くといった形のレジャースポットです。

遊具は、砂場、ブランコ、すべり台、ジャングルジム、シーソー、鉄棒、スプリング遊具などを想定しています。

また、防犯の面は警備員などを常駐させることで解決できると思います。

[提案からぼくたち・わたしたちができること]

- ・私たち市民に対してアンケートをとってもらい、そのアンケートから造ってほしい物や、設置してほしい物を集計、検討し、より良いレジャースポットへとする。
- ・ボランティア活動として地域の人々に呼びかけてもらい、教育方面の学習、体験をする場として提供してもらったり、中高生からの本の読み聞かせをしてもいいと思います。
- ・いらなくなったおもちゃなどを寄贈します。

(3) 「いじめをゆるさない!!」意見書

[テーマ] いじめをゆるさない!!

[チーム名] いじめをなくし隊!!

[提 案]

SNSのいじめの危険性を生徒だけでなく先生や保護者にも伝えてください。

[提案の理由]

・ SNSでのいじめは防ぎにくいからです。

昔はネット掲示板でいじめが行われていたため、ネットパトロールなどで監視することができていました。しかし、今はLINEなどのSNSでいじめが行われるようになったため、いじめが見えにくくなりました。

・ SNSのいじめを知らない人が多いからです。

保護者や先生はSNSの危険性を実感する機会が少ないから。

[要望]

・ いじめアンケートにSNSのいじめの欄を具体的に入れる。

今まではアンケートのその他欄にしかSNSでのいじめを書けなかったので内容があいまいになりやすかったです。なので、「SNSの中で何でいじめを見ましたか。または受けましたか。」というような具体的な欄を入れてほしいです。

・ なるべく先生全員にSNSについて教える。

課の人が来てくださったときに「先生方がいじめについて講習会を受けている。」と聞いたのですが、SNSについてはあまり話されてなかったのでSNSについても話してほしいです。

[提案からぼくたち・わたしたちができること]

私たちはポスターで生徒にいじめをなくすことを呼びかけます。また、SNSの危険性について身近な先生や保護者に教えます。

そのほかにも、学校の全校集会でいじめをなくす呼びかけをすることを学校に提案します。

(4) 「過疎地域に人を呼び込み、宿泊してもらおう。」意見書

[テーマ] 過疎地域に人を呼び込み、宿泊してもらおう。

[チーム名] T.Y.M.R.K (ティムルク)

[提 案]

小・中・高で段階的に過疎地域と触れ合う機会を作ってほしい

[提案の理由]

- ・色々な人に過疎地域のことについて興味を持ってもらいたいから。
- ・せっかく子供の時に過疎地域に行ったけど、多くの人があることを忘れてしまっているのが段階的に触れ合う機会を作ることによって大人になってからも思い出してまた来てもらうため。
- ・安定して多くの人に来てくれたら奈良市の財政UPにつながるから

[要望]

市長に学校での取り組みとして過疎地域での民泊などを取り入れることを要望します。

具体的には、

小学生については、過疎地域には行きますが、その地域のことを学ばず、野外活動のみを行っているので、過疎地域について知ってもらえません。なので、ぼくたちは、キャンプファイヤーの時に地域の人にその地域のことを話してもらうことや、野外活動の一部に、農家体験などの社会見学などを取り入れることを提案します。

中学生については、小学生に続いて体験を深めるということで、過疎地域に校外学習として交流を深めます。

高校生については、小・中学校のまとめとして、民泊を行い、大自然の神秘を感じ、地域の人と交流を深めます。

小・中・高と段階的に過疎地域と触れ合うことで、大人になってもう一度行きたい場所にします。そうすると、過疎地域に人がたくさん集まり、地域が活性化します。この企画が奈良市で成功すると奈良県で行うことも考えています。

[提案からぼくたち・わたしたちができること]

- ・中・高生がポスター、パンフレットを作って奈良市の色々なところに置かせてもらう。
- ・高校の生徒会で過疎地域についてのプリントを作って他校に配付し、市の高校生に宣伝することです。

(5) 「廃園になった幼稚園の使い方」意見書

[テーマ] 廃園になった幼稚園の使い方

[チーム名] うみがめたこ

[提 案]

廃園になった幼稚園を有効活用するためには、

- 1 普段、子供が気軽に遊んだり、勉強したりできる場所にしてほしい。
- 2 たまに、子供が主体になって運営する地域の行事を行う場所にしてほしい。

[提案の理由]

私たちの地域で廃園になった幼稚園、なりそうな幼稚園が多く、活用されていないところもあり、その施設を子供が遊んだり、のびのびできる施設にするといいと思ったから。

[要望]

- ① 図書室…地域で集めた本を使う
- ② 文房具室…みんなの家で使わなくなった文房具を集める
- ③ リサイクル…いらなくなったものを使う
- ④ 体験ルーム…大人が子供にいろいろなことを教える（料理など）
- ⑤ 倉庫…種類別に分ける（ボールなど）
- ⑥ ホール…バスケットコートなどをつくる

グラウンド…遊具を取りこわさない。ボールを使えるようにする → 柵を高く

プール…そのまま幼稚園のプールを使う。夏だけ使う

イベント（月1回）

- ・リサイクルショップ…子供たちが地域で集めた不用品を売る
- ・おばけやしき…子供たちがおどかす
- ・縁日…屋台などを子供たちにやってもらう
- ・ものづくり体験…おもちゃの作り方などを教えてもらう

役割

小	そうじ、片付け
中	ものの整理、動かす
高	子供とふれあい職業体験
大人	監視、ボールの管理
老人	体験をさせてくれる

他に…

- 1 避難所にする
- 2 非常食をたくわえる
- 3 避難経路を示す
- 4 災害対策の講習会を行う

[提案からぼくたち・わたしたちができること]

- ・友達を誘う
- ・イベントの宣伝を学校でする
- ・ルールを守る（使ったものはなおす、年下をいじめない、ものを持って帰らない）
- ・リユースできるものを集めに行く
- ・小学生が掃除をする

(6) 「公園で球技ができる」意見書

[テーマ] 公園で球技ができる

[チーム名] 球技軍団

[提 案]

自治会長さんと一緒にボール遊びのルールをつくりたい！

[提案の理由]

ルールを作ると安全に遊ぶことができる！

近所の人に迷惑がかからない。

一緒に遊べるからけんかしない。

自治会長さんと一緒にルールを決めることで近所の人にも納得してくれて、近所の人々の気持ちも分かる。

学校では球技ができないので遊べるようにしたい。

[要望]

自治会長さんに市長さんが会う機会があれば、市長さんからボール遊びについて話していただきたいです。

自治会長さんと会う機会をいただき、相談して公園でのボール遊びのルールを決めたいです。

[提案からぼくたち・わたしたちができること]

自治会長さんと相談してボール遊びのルールを決めます。

同じ地区の人に決めたルールをポスターなどで伝えます。

しっかり決めたルールを守ります。

(7) 「心地よい町づくり」意見書

[テーマ] 心地よい町づくり

[チーム名] Best Smile Team☺

[提 案]

美化促進地域（※１）の範囲を広げて、「ポイ捨て条例」（※２）を広めてほしい！

※１ 今現在の「美化促進地域」は三条通り、大宮通り

※２ 「ポイ捨て」に対し、罰則を含めた、「奈良市ポイ捨て防止に関する条例」のこと

[提案の理由]

- ・ 課の方が来てくださったとき、「ポイ捨て条例」を初めて知ったし、とても良い条例だと思ったから。
- ・ 「美化促進地域」の範囲を広げる。
↓
奈良市がきれいになる。
↓
自分たちの意識が高くなる。 と思ったから。

[要望]

- ・ 学校の長い休みなどでポスターや作文を作る宿題を出してもらおう！
なぜかという、小学生の人にもポスターや作文を通して学び・知ってほしいからです。
- ・ 観光地や駅周辺も「美化促進地域」に！
- ・ 「美化促進地域」をよりたくさんの人に知ってもらうため、小学4年生以上や覚えてもらえるような印象に残りやすく、インパクトのある名前に変えてほしい！
- ・ 「ポイ捨て条例」の意味をより多くの人に知ってもらうため「奈良しみんだより」「新聞」「きらめき奈良」「看板」「CM」などにのせる。

[提案からぼくたち・わたしたちができること]

- ・ 「ポイ捨て条例」などを友達にしゃべったりして広めます。
理由は、友達にしゃべると友達は親やそのまた友達にしゃべる。そうして、市民全体にポイ捨て条例を広めたいからです。
- ・ 学校の清掃活動を一生懸命頑張ります！
- ・ 私たちはまだ使えるものを再利用すると…
 - ごみを減らすことができます。ごみが減ると…
 - 町がきれいになります☆

私たちはポイ捨てを絶対にしません！

IV 意見書に対する答え

[テーマ]

教室をすずしくしよう！！

提案：「扇風機の設置・修理をしてほしい。市内の学校に冷水機を設置してほしい。」について

【担当課：教育総務課】

夏の暑い時期のつらい授業も、扇風機と冷水器を設置し教室をすずしくすると、勉強に集中でき学力アップにつながるという提案ですね。

扇風機は、全てのクラスに扇風機を1台増やし3台にということですが、扇風機を1台増やすことで、クラスのみんなに平等にどのくらいの風が当たるのか、それによってどのような効果があるのか、まずはいくつかの学校で測定してみたいと思いますので協力をお願いします。

奈良市内の学校でどのようにするのが一番良いのか一緒に考えていきたいと思います。

また、冷水機ですが、みなさんは毎日水筒を持ってきているのでそれをお願いします。ただし、中学生はクラブ活動があるので、全学校に最低1台はあるように設置したいと思います。



室内外で遊べるレジャースポットを作りたい

提案：「室内外で遊べる場所（子どもが安心して遊べる施設）を作ってほしい」について

【担当課：FM推進課・子ども政策課・子ども育成課・生涯学習課】

廃園^{はい}になった幼稚園^{ようち}は市の事業で利用したり、地域^{いき}の方々が利用したり、小学校に入る前の子どもたちが集う場所として利用したり様々な利用の方法が考えられます。また、多くの施設^{しせつ}はかなり前に建設^{けんせつ}された建物になるのでそのまま使用できるか等も考えなくてははいけません。これらのことから廃園^{はい}になった幼稚園^{ようち}をレジャースポットに使用することをすぐに決めることは難しい^{むずか}状態^{じょうたい}です。

室内外で遊べ、子どもたちが安心して遊べる施設^{しせつ}としては児童館^{じどうかん}があります。ここでは体育室や図書室、会議室などがあり、体育室では簡単なスポーツなどで自由に体を動かすことができ、図書室では自由に本を読んだり、将棋^{しょうぎ}やトランプなど思い思いに遊んだりと楽しむことができます。長期休業中などはイベント等も開催^{さい}していますのでぜひ利用してまた意見を聞かせてください。

また、地域^{いき}には公民館^{こうみんかん}があり、公民館を身近に感じてもらえるように親子や子どもたちを対象としたイベントを開催^{さい}しています。夏休みには、映画会^{えい}や野外活動^{えい}など、それ以外の期間には歴史、文化、科学など様々な分野の体験活動ができる講座^{こうざ}や絵本^{えほん}や紙芝居^{しばい}等を取り入れた講座^{こうざ}などを開催^{さい}しています。講座^{こうざ}はそれぞれの公民館によって違い^{ちが}いますが、みなさんも近くの公民館のイベントにぜひ参加してみてください。



いじめをゆるさない！！

提案：「SNSのいじめの危険性を生徒・先生・保護者に伝える。」について

【担当課：いじめ防止生徒指導課】

最近、SNSを使っ^そたいじめが増加していると聞いています。すでに小中学校で実施したアンケート調査で、SNSでのいじめについての質問をしています。中学生については、「ストップいじめ なら子どもサミット」を行ったときのアンケートで、SNSの質問を取り入れました。SNSを使っ^したいじめは、人目に付きにくいことから、これからも「SNSでいじめをされたことがありますか」「SNSでいじめをしたことがありますか」など、SNSでのいじめも発見できるような質問を小中学生ともに設けていきます。

SNSを使っ^わたいじめのことを先生や大人に言いに行っても「私、SNSに詳しくないからわからない。」という返答にならないよう、先生や保護者にSNSの危険性について勉強してもらう機会を今後もつくっていきます。

児童生徒のみなさんが自分たちで「いじめをなくすために何ができるか。」ということを考えて行動することは大切なことで、効果があると思います。また、ポスターを描いて呼びかけるという方法もありますが、奈良市内の学校が一つになって、「いじめをゆるさない学校」にするための取組をしてみてもはどうでしょう。教育委員会では、2月に奈良市の中学生が集まり、「ストップいじめ なら子どもサミット」を開催し、その中で、SNSによるいじめを取り上げました。

今後は、いじめの問題をみなさんの力で解決するため、一人一人の考えを出し合い、奈良市の学校からいじめをなくすために行動することが、安心・安全な学校生活を送ることにつながると思います。これからは、私たち大人もみなさんと一緒にいじめの事を考え、いじめの問題に立ち向かっていきます。



過疎地域に人を呼び込み、宿泊してもらう

提案：「小・中・高校で段階的に過疎地域と触れ合う機会を作ってほしい」について

【担当課：奈良ブランド推進課・学校教育課・生涯学習課】

奈良市では農家での民泊を進めており、8月には奈良市立一条高校の生徒4名が、月ヶ瀬地域の3農家に分かれて宿泊する農家民泊を試験的に行いました。

今後は小学生や中学生にも、民泊参加をお願いしていく予定です。

校外学習や修学旅行に参加する生徒を受け入れる農家の方へも協力をお願いし、宿泊研修の受け入れができる仕組みづくりに努めていきます。

今後は、提案にもあったように、小・中学生の学校宿泊体験でも、農家の方のお話を聞くことのできる機会や山間地域の方とふれあい交流できるような機会を取り入れていくなど、山間地域のことをもっと知ってもらい、そしてもっとたくさんの方がきてもらえるような取組を考えていきます。

また、山間地域には奈良市野外活動センターがあります。「親子農業体験」や、「野外料理とホタルの夕べ」「いきもの調べ隊」など、自然と触れ合うことのできる取組を行っていますので、ぜひみなさんも参加してください。



廃園になった幼稚園の使い方

提案：「子どもが気軽に遊んだり勉強したりできる場所にしてほしい。子どもが主体となって運営する地域の行事を行う場所にしてほしい」について

【担当課：FM推進課・子ども政策課】

廃園した幼稚園を子どもが気軽に遊んだり勉強したりできる場所や子どもが主体となって運営する地域の行事を行う場所として利用することについては、現在一部の廃園で子育てスポットに利用するなどして実施しています。今後もこのような利活用方法や利用できる子どもの対象年齢の高い施設を設置することなども含めて検討していきたいと思います。また廃園の利用方法については、子どもの利用以外にも、他の部署での利活用やその地域に住んでいる方の意見なども聴きながら検討していきたいと考えています。

なお廃園を再利用するときには、施設の古くなっている度合いや耐震性、施設の運営方法、そのための費用の確保、などを考える必要があります。

「子どもが気軽に遊んだり勉強したりできる場所にしてほしい。」「子どもが主体となって運営する地域の行事を行う場所にしてほしい」という提案については、「子どもの居場所・遊び場づくり」の取組に関わるととても大事なことです。実現できないかと考えています。ただし、FM推進課からの回答にもあるように施設が古くなっていることやその地域に住んでいる方の意見なども聴きながら進めていく必要があります。ですので、すぐに実現できるかどうかの答えはできませんが、市役所内の関係課と一緒に、実現できないか考えていきます。



公園で球技ができる

提案：「自治会長と一緒にボール遊びのルールをつくりたい。」について

【担当課：子ども政策課】

公園でのボール遊びは法律で禁止^{りつ きん}されているわけではありませんが、公園は小さな子どもやお年寄りまで様々な人が利用するのでボール遊びをしていてボールが当たったり、ボールが公園の外へ出て迷惑^{めいわく}になったりすることがあるので奈良市の公園ではボール遊びが禁止^{きん}になっています。

しかし、みなさんがボール遊びをしたいという気持ちを持っていることもわかります。

まずは一つの自治会からスタートしてみようということで、ある地域^{いき}で子どもたちと自治会の方々との会議をもつことになりました。第1回目は子どもたちが持っている意見や思いを伝え、大人たちがそれを聞き、質問^{しつ}する形で進みました。今後は子どもたち自身がボール遊びや公園に関して自分たちができることについてまとめ、話し合いを進めていく予定です。

この自治会では、みなさんの提案^{てい}をきっかけに周りの大人たちも子どもたちの意見や思いを聞き、子どもたちが暮らしやすいまちにしようと一緒^{しよ}に考えています。

このような取組が全市に広がっていけば良いと考えています。



心地よい町づくり

提案：「美化促進地域の範囲を広げ「ポイ捨て条例」を広めてほしい。」について

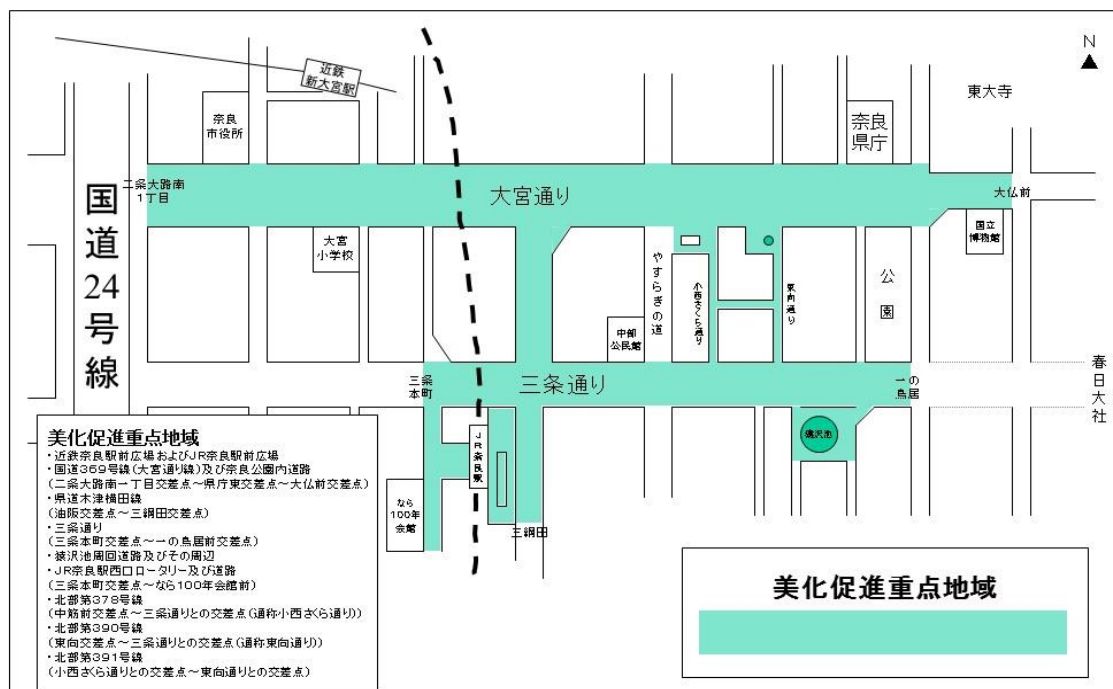
【担当課：環境政策課・学校教育課】

奈良市では、JR奈良駅や近鉄奈良駅周辺を既に美化促進重点地域に指定しています。また、奈良公園は、奈良県が管理していて県の条例でポイ捨ては禁止されています。

また、奈良市ポイ捨て防止に関する条例や美化促進重点地域の名前を、インパクトのあるものに変えるのはより多くの人に知ってもらうための方法として有効であると考えますので、印象に残りやすいキャッチフレーズの活用を検討し、しみんだよりや奈良市のホームページなどでポイ捨て条例を啓発します。

さらに、夏休みを利用したポスターなどの募集も検討します。

美化促進重点地域





平成28年度奈良市子ども会議集合写真

第1回奈良市子ども会議開催時撮影(平成28年7月28日)

平成28年度奈良市子ども会議報告書

平成29年3月

【発行】

奈良市子ども未来部子ども政策課

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

電話:0742-34-4792 FAX:0742-34-4798

E-mail:kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

子どもの貧困対策検討グループ会議報告書

構成課	総合政策課、住宅課、協働推進課、地域福祉課、くらしと仕事支援室(保護第1課、保護第2課)、子ども政策課、こども園推進課、保育所・幼稚園課、子ども育成課、子育て相談課、医療政策課、健康増進課、商工労政課、教育政策課、教育総務課、生涯学習課、地域教育課、学校教育課、教育相談課、いじめ防止生徒指導課														
平成28年度 活動報告	子どもの貧困対策のための実態把握と子どもの貧困対策計画の策定 詳細は、別紙「奈良市子どもの貧困対策検討グループ検討経緯」のとおり。														
平成29年度 活動計画	「(仮称)奈良市子どもの豊かな未来応援プラン(奈良市子どもの貧困対策計画)」をさらに実効性のあるものとするために、対象者を絞ったさらなる実態調査を行うとともに、アドバイザーの意見をふまえ行動計画を作成する。 また、困難な状況にある子どもや保護者に対し十分な理解をもって、関係機関がていねいな連携ができるよう、「子どもの貧困」について支援者のスキルアップのための研修事業を実施する。 以上のために、庁内関係各課と引き続き連携をとっていく。														
平成29年度 予算	<table> <tr> <td>報償費</td><td>572千円</td></tr> <tr> <td>旅費</td><td>39千円</td></tr> <tr> <td>消耗品費</td><td>9千円</td></tr> <tr> <td>食糧費</td><td>1千円</td></tr> <tr> <td>通信運搬費</td><td>9千円</td></tr> <tr> <td>委託料</td><td>2,500千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>3,130千円</td></tr> </table>	報償費	572千円	旅費	39千円	消耗品費	9千円	食糧費	1千円	通信運搬費	9千円	委託料	2,500千円	計	3,130千円
報償費	572千円														
旅費	39千円														
消耗品費	9千円														
食糧費	1千円														
通信運搬費	9千円														
委託料	2,500千円														
計	3,130千円														
添付資料一覧	「奈良市子どもの貧困対策検討グループ検討経緯」														
備考															

奈良市子どもの貧困対策検討グループ検討経緯

日時	内容
平成28年3月28日	子ども子育て支援推進本部幹事会にて、子どもの貧困対策検討グループの設置決定
5月13日	子どもの貧困対策検討グループ調整会議 ① 子どもの貧困対策をめぐる動きについて ② (仮称)奈良市子どもの貧困対策計画策定に向けて (出席者) 子育て相談課、くらしと仕事支援室、子ども政策課 教育総務課、地域教育課、教育相談課
6月20日	子ども子育て支援推進本部幹事会にて、進捗報告
7月22日	子どもの貧困対策検討グループ調整会議 ①子どもの貧困対策グループの位置づけ ②子どもの貧困の定義 ③奈良市における貧困対策 (出席者) 子育て相談課、くらしと仕事支援室(保護第1課、保護第2課)、 子ども政策課、教育政策課、教育総務課、学校教育課、教育相談課
8月18日	株式会社サーベイリサーチセンターと子どもの貧困対策計画策定業務委託契約締結
9月16日	子どもの貧困対策検討グループ主担当課担当者会議 ①子どもの貧困について ②子どもの貧困対策計画のイメージ ③スケジュール ④調査方法について (出席者) 子育て相談課、くらしと仕事の支援室、子ども政策課 教育政策課、教育総務課、学校教育課、教育相談課

10月7日	子どもの貧困対策検討グループ 全体会議、主担当課会議 ① 子どもの貧困について、埋橋玲子同志社女子大学教授からの講義 ②(仮称)奈良市子どもの貧困対策計画策定に向けて
10月21日	子どもの貧困対策検討グループ 主担当課担当者会議 ①調査対象・調査票について ②スケジュール (出席者) 子育て相談課、くらしと仕事の支援室、子ども政策課 教育政策課、教育総務課、学校教育課
11月14日	アンケート方法及び調査票確定
11月25日～12月6日	* 子どもの生活に関するアンケート調査(小5児童中2生徒及びそれぞれの保護者) 学校配布・郵送回収 * 支援者調査・事例収集調査期間(庁内関係部署、保育園、小学校、中学校、NPO法人、公民館、社会福祉協議会、民生児童委員等) 直接配布(一部郵送配布)・郵送回収
12月6日、7日、8日、9日、14日	*ヒアリング調査(庁内関係部署、保育園、小学校、中学校、NPO法人、公民館、社会福祉協議会等)
12月21日	子どもの貧困対策検討グループ全体会議 ① 子どもの生活に関するアンケート調査結果報告(速報) ② 支援者調査概要 ③ 子どもの貧困の実態について ④ 意見交換 ⑤ 「(仮称)奈良市子どもの貧困対策計画骨子」について
1月17日	子どもの貧困対策検討グループ 主担当課担当者会議 ①子どもの生活に関するアンケート調査結果について ②子どもの貧困対策計画素案について ③スケジュールについて (出席者) 子育て相談課、くらしと仕事の支援室、子ども政策課、教育総務課 学校教育課
1月25日	ひとり親家庭支援・子どもの貧困対策研修会

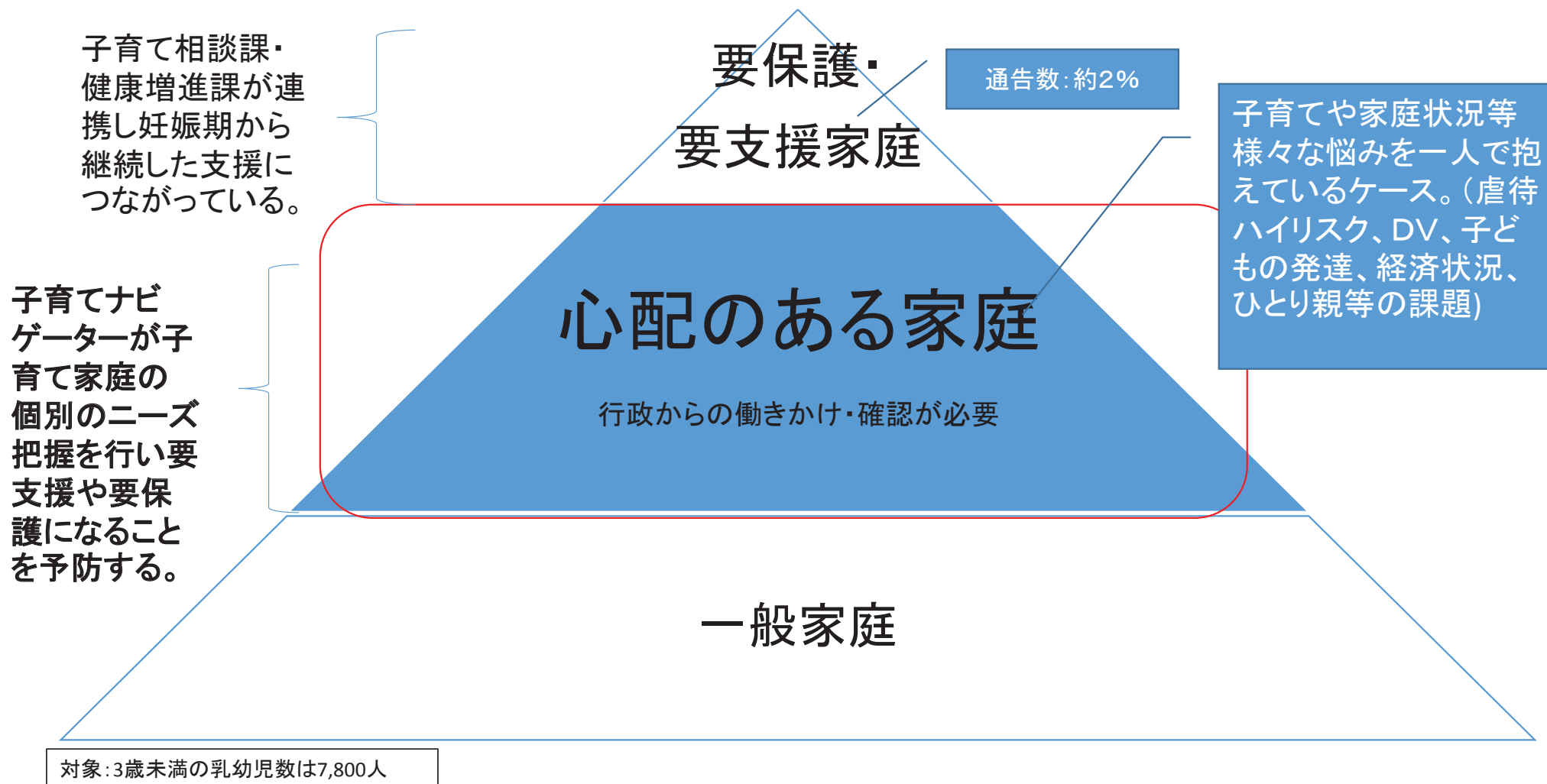
	①講演「奈良市子どもの貧困対策計画について」 講師：神原文子先生（神戸学院大学現代社会学部教授、NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ・関西代表） 講師：浜田進士先生（NPO法人子どもの権利条約総合研究所関西事務所長） ②意見交換
1月25日	子ども子育て会議条例部会に報告
2月10日	「（仮称）奈良市子どもの豊かな未来応援プラン（奈良市子どもの貧困対策計画）（案）」に係るパブリックコメント募集 市長決裁
2月13日	子ども・子育て会議にて進捗報告及び意見交換
2月17日～3月9日	「（仮称）奈良市子どもの豊かな未来応援プラン（奈良市子どもの貧困対策計画）（案）」パブリックコメント募集

※上記以外にも、子育て相談課と関係各課及び委託先（株）サーベイリサーチセンター）の間で、随時調整を行っている。

利用者支援事業の相談支援体制検討グループ会議報告書

構成課	健康増進課、子育て相談課、こども園推進課、保育所幼稚園課、子ども育成課
平成28年度活動報告	①平成28年5月23日：第1回会議 （内容）子ども子育て支援推進本部幹事会グループ活動、利用者支援事業の内容、各課の子育て支援に関する取組状況について情報共有し、現状と課題の整理 ②平成28年6月24日：第2回会議 （内容）第1回子ども子育て支援推進本部の報告、利用者支援事業における各課の連携のあり方について意見交換 ③平成28年10月11日 奈良市子ども・子育て支援推進本部会議に検討結果を報告 ④平成28年11月 平成29年度新規予算要求
平成29年度活動計画	妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行っていくため、子育て支援に関する知識や経験を有する専門職を子育てナビゲーターとして子ども育成課に配置し、利用者支援事業を実施する。 <具体的な活動計画> ①窓口及び電話相談の実施 ②市内の子育て支援拠点等を巡回して、拠点のスタッフが日常の相談を受けた中から、より支援が必要な子育て家庭に対しては、専門機関との連携を図りながら支援に繋げていく。 ③利用者支援事業特定型・母子保健型と連携し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の実施 ④地域の子育て支援関係機関（子育て支援拠点、子育てスポット、民生委員等）とネットワーク会議を実施し、普段から顔の見える関係づくりを行う。 ⑤各地域子育て支援センター事業者への助言等支援及び質の平準化、向上を図るための事例検討会や研修会の実施
平成29年度予算	小事業名：子育て制度利用者支援事業経費：4,440千円（財源内訳：国1/3、県1/3、市1/3） <内訳（細節）> 社会保険料：393千円 賃金：4,037千円 ・非常勤嘱託職員賃金：2,508千円 ・臨時職員賃金：1,529千円 消耗品費：5千円 負担金補助及び交付金（子ども・子育て拠出金）：5千円
添付資料一覧	利用者支援事業のイメージ
備考	

子育てナビゲーターの相談支援のイメージ



子育てナビゲーターと地域子育て支援センター

子育てナビゲーターを子ども育成課に配置

連携

関係機関

こども園推進課

保育所幼稚園課

健康増進課

子育て相談課

子ども育成課

ファミリーサポートセンター

等

地域連携

地区担当
保健師

障がい児相談
支援事業所

つどいの広場

すくすく広場

子育てサークル

地区社会福祉
協議会

保育所・こども園・
幼稚園

医療機関

子育てスポット

民生委員

自治連合会

子育て
支援
センター

市内7か所の拠点事業等と連携しながら事業を実施

①利用者支援

個別ニーズの把握、ケースマネジメント

②地域連携

関係機関との連絡調整、連携、協働体制を構築等

子育て支援センター事業

親子の交流場の提供
子育てに関する相談援助
子育て関連情報の提供
子育て支援に関する講習等



地域支援

子育て支
援センター

子育て支
援センター

子育て支
援センター

子育て支
援センター

子育て支
援センター

子育て支
援センター

子育て支
援センター

「結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援」 検討グループ会議報告書	
構成課	総合政策課、男女共同参画課、商工労政課、健康増進課、子ども育成課、子ども政策課
平成28年度 活動報告	幹事会検討グループ 4回開催。 第1回(平成28年5月17日) 少子化についての現状などの情報共有、少子化問題の課題 第2回(平成28年6月22日) 少子化問題の課題に対する事業(案)の検討等 第3回(平成28年8月18日) 「実効性・即効性のある事業(案)」の検討等 第4回(平成28年12月20日) 検討グループ提案事業「職員交流イベント」事業計画等 平成29年2月1日 検討グループ提案事業「職員交流イベント」開催。 参加者78人(男性36人、女性42人) 奈良市庁・奈良県庁・事業所(南都銀行) 場所等: 奈良市役所 正庁(中央棟6階) 午後6時30分から午後8時 ※別紙「職員交流イベント報告書」のとおり
平成29年度 活動計画	①子育てイベントの開催(予算 280千円) 【事業の概要等】子育てについて幅広い情報を知ることや子どもと一緒に様々な体験をすることで、より一層子育てへの関心を高め奈良市が子育てしやすいまちであることをPRすることにより、出生率の増加を図る。 【内容】工作教室・ヨガ教室・体を使った遊び教室・口腔衛生指導教室(父親向け)・子育て相談等のイベントを開催する。(開催時期6月予定) ②女性が働きやすい職場環境のPR事業(予算 142千円) 【事業の概要等】女性活躍推進法を始めとした女性が働きやすい職場環境をつくる必要性を企業に向けて啓発し、女性が仕事と家庭を両立し、出産・育児のしやすい環境をつくる。 【内容】市内の従業員300人以下の企業に対して、女性活躍推進法等の情報を掲載した情報誌を作成し、商工会議所を通じて企業へ配布・啓発を行う。 ③子育て支援ニーズ調査事業(予算 0円) 【事業の概要等】子育てに必要な支援のニーズ調査等を実施し、少子化問題の課題について検討する。 【内容】子育てに必要な支援のニーズ(アンケート)調査については、「奈良市子ども・子育て支援事業計画」中間見直しに実施するニーズ調査等支援業務を活用する。
平成29年度 予算	①子育てイベント開催経費(予算 280千円) ②女性が働きやすい職場環境のPR事業経費(予算 142千円) ③子育て支援ニーズ調査経費(予算 0円) ※奈良市子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査等支援業務経費を活用
添付資料一覧	職員交流イベント報告書 平成29年度事業計画一覧
備考	

職員交流イベント報告書



奈良市子ども・子育て支援推進本部 幹事会
「結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援」検討グループ

職員交流イベントの概要

1 職員交流イベントについて

「結婚を希望する人に対して、行政に実施してほしい取組み」として、出会いの場所の提供を求める回答が31.5%もある。（内閣府調査）

奈良市子ども・子育て支援推進本部幹事会グループ（結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援検討グループ）の提案事業である「職員交流イベント」は、「出会いの場所を提供」するための取り組みとして、市内の事業者と連携を図り開催する。

2 イベント開催状況

(1) 開催日・テーマ・参加人数

開催日	参加人数	参加事業所
平成29年2月1日（水）	78人	奈良市庁、奈良県庁、南都銀行

(2) 開催時間・場所

開催時間	午後6時30分から午後8時まで。
開催場所	奈良市役所 正庁 中央棟6階

3 イベント参加者

参加者 78人（男性37人、女性42人）

	事業所	参加者数	参加者内訳
1	奈良市庁	59人	男性 21人 女性 38人
2	奈良県庁	7人	男性 5人 女性 2人
3	事業所 （南都銀行）	13人	男性 11人 女性 2人

4 イベント従事者

奈良市子ども・子育て支援推進本部幹事会「結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援検討グループ」関係課（6課）がイベントを運営しました。

	結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援検討グループ
	総合政策課、男女共同参画課、健康増進課、商工労政課、子ども育成課、子ども政策課

職員交流イベントの開催

1 職員交流イベントの内容

- 18:00 受付
- 18:30 開会あいさつ
- 18:32 自己紹介（グループごとに）
・1グループ7～8人（10グループ）
- 18:35 ゲーム開始
・お絵かき連想ゲーム（グループ戦）
- 18:55 自己紹介（参加者全員）
・回転形式（1対1）で自己紹介
- 19:30 イス取りゲーム
・男女ペアになりゲームに参加
- 19:45 ゲームの結果発表
・優勝チームに目録贈呈
- 19:50 参加者の感想及びアンケート
- 20:00 閉会
※イベント終了後、お食事会を開催
・参加者等46人出席（費用は自己負担）



2 職員交流イベントの様子

(1) 第1回

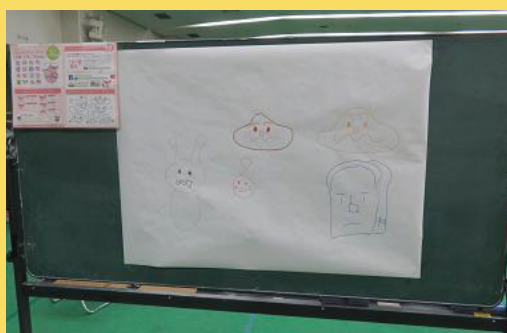
① 受付



② 開会



③ ゲーム開始



3 アンケート集計結果

職員交流イベント全体を振り返ってのアンケートを参加者に記入してもらいました。

その集計結果は次のとおりです。

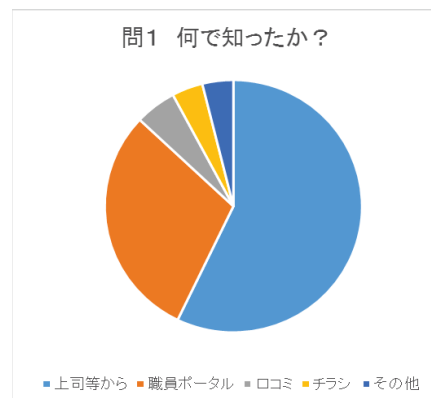
◎ 回答者数 77名（1人未提出）

（問1）「職員交流イベント」のことを何で知りましたか。

選択肢	人数	%
上司等から	44	57%
職員ポータル	23	30%
口コミ	4	5%
チラシ	3	4%
その他	3	4%
計	77	100%

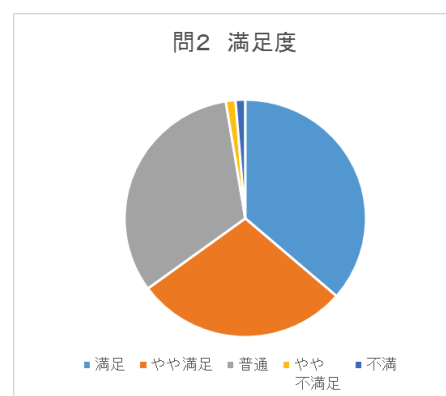
（その他）

- ・職場の同僚



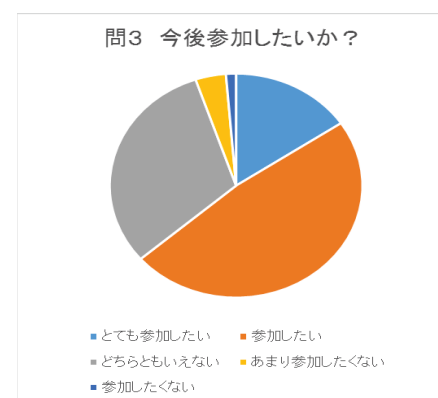
（問2）「職員交流イベント」についてご満足いただけましたか。

選択肢	人数	%
満足	28	36%
やや満足	22	29%
普通	25	32%
やや不満	1	1%
不満	1	1%
計	77	100%



（問3）「職員交流イベント」にまた参加したいですか。

選択肢	人数	%
とても参加したい	12	16%
参加したい	37	48%
どちらともいえない	24	31%
あまり参加したくない	3	4%
参加したくない	1	1%
計	77	100%



（問3）「職員交流イベント」に参加して、良かったところ、悪かったところなど自由に感想や意見を書いてください。

（一部抜粋）

- 色々な職員の方と交流できて良かったです。すてきな企画ありがとうございました。
- たくさんの方々と話ができて楽しかったです。
- マシンガントークになっていたのでもてなさんが嬉しいです。
- 1人1人と話せたのはよかったが、もう少し時間があるとよかった。
- もう少し時間に余裕があるとよかったです。
- ハードでしたが新鮮でした。ありがとうございました。

平成29年度事業計画一覧表
(結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援検討グループ提案事業)

(単位:千円)

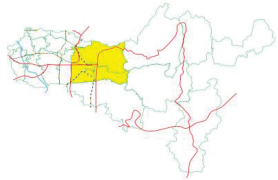
事業名		事業の目的	事業内容	予算額	担当課
1	子育てイベント	子育てについて幅広い情報を知ることや子どもと一緒に様々な体験をすることで、より一層子育てへの関心を高め奈良市が子育てしやすいまちであることをPRすることにより、出生率の増加を図っていく。 また、この子育てイベントで市の事業を周知することで、今後、担当課が実施する各種講座・教室への参加を促すことも目的とする。	★父親向け ①口腔衛生指導(歯みがき指導) ②父親と子どもの工作教室(幼児以上対象) ★母親向け講座 ①ゆったりヨガ「心と体のリフレッシュ」 ②アロマ講座 ★親子向け講座 ①絵本の読み聞かせ講座 ②親子で体を使った遊び教室 ③パパジーカと一緒に記念撮影(子育て@なら PRグッズ配布) ★その他 ①相談コーナー(健康・育児・発達等) ②情報提供コーナー(保育所・幼稚園等) 開催場所については、子育て広場(地域子育て支援センター)と健康増進課がある「保健所・教育センター はぐくみセンター」で実施する。 開催日 6月17日(土)【にぎわい市場と同日開催を予定】	280	子ども政策課他
2	女性が働きやすい職場環境のPR事業	女性活躍推進法を始めとした女性が働きやすい職場環境をつくる必要性を企業に向けて啓発することで、女性が仕事と家庭を両立し、出産・育児のしやすい環境をつくることを目的とする。	平成28年4月に施行された女性活躍推進法について、多くの企業に理解し、計画を実施してもらうための啓発活動を行う。特に従業員300人以下の企業に対して、市が積極的に啓発活動に取り組む。 配布については、商工会議所を通じて企業へ配布し、啓発を行う。 印刷部数 2,700部	142	男女共同参画課
3	子育て支援ニーズ調査	出産、子育てに関する不安を軽減し妊婦、乳幼児の健康保持、増進を図るため必要とされる支援事業について調査・検討をする。	子育て家庭にとって必要な支援についてアンケート調査を実施する。その調査結果から事業を検討していく。 アンケート調査については、「奈良市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しに実施する「子ども・子育て支援に関するニーズ調査等支援業務」を活用する。	0	子ども育成課他

平成29年度の奈良市の教育・保育の提供体制について（案）

奈良市子ども未来部子ども政策課
平成29年3月28日

基準	基準の内容		施設名					施設名					施設名					施設名													
			中登美こども園					佐保山こども園					佐保川こども園					YMCAあきしの保育園													
			申請内容				適否	申請内容				適否	申請内容				適否	申請内容				適否									
学級編制に関する基準	1	満3歳以上の園児について学級を編制し、1学級の園児数は35人以下を原則とする		2・3号	1号	合計	学級	適		2・3号	1号	合計	学級	適		2・3号	1号	合計	学級	適		2・3号	1号	合計	学級	適					
			0歳児	22人		22人			0歳児	23人		23人			0歳児	30人		30人			0歳児	11人		11人							
			1歳児	27人		27人			1歳児	43人		43人			1歳児	30人		30人			1歳児	15人		15人							
			2歳児	37人		37人			2歳児	60人		60人			2歳児	30人		30人			2歳児	16人		16人							
			3歳児	40人	3人	43人	2		3歳児	60人	3人	63人	2		3歳児	30人	3人	33人	2		3歳児	16人	3人	19人	1						
			4歳児	40人	3人	43人	2				4歳児	60人	3人	63人	2				4歳児	16人	3人	19人	1				4歳児	16人	3人	19人	1
			5歳児	40人	3人	43人	2				5歳児	60人	3人	63人	2				5歳児	16人	3人	19人	1				5歳児	16人	3人	19人	1
			合計	206人	9人	215人	6				合計	306人	9人	315人	6				合計	180人	9人	189人	4				合計	90人	9人	99人	3
職員に関する基準	1	各学級ごとに担任する専任の保育教諭等を1人以上配置すること	学級数:		6 学級		適	学級数:		6 学級		適	学級数:		4 学級		適	学級数:		3 学級		適									
			保育教諭数:		9 人			保育教諭数:		11 人			保育教諭数:		7 人			保育教諭数:		6 人											
			講師数:		0 人			講師数:		0 人			講師数:		0 人			講師数:		0 人											
	2	教育・保育の直接従事職員の配置	配置予定職員数		常勤 25人 非常勤 9人		適	配置予定職員数		常勤 32人 非常勤 4人		適	配置予定職員数		常勤 26人 非常勤 1人		適	配置予定職員数		常勤 17人 非常勤 5人		適									
			【配置基準】 0歳 22人 ÷ 3人 = 7.3人 1・2歳 64人 ÷ 6人 = 10.6人 3歳 43人 ÷ 20人 = 2.1人 4・5歳 86人 ÷ 30人 = 2.8人 合計 23人		【配置基準】 0歳 23人 ÷ 3人 = 7.6人 1・2歳 103人 ÷ 6人 = 17.1人 3歳 63人 ÷ 20人 = 3.1人 4・5歳 126人 ÷ 30人 = 4.2人 合計 32人			【配置基準】 0歳 30人 ÷ 3人 = 10.0人 1・2歳 60人 ÷ 6人 = 10.0人 3歳 33人 ÷ 20人 = 1.6人 4・5歳 66人 ÷ 30人 = 2.2人 合計 24人		【配置基準】 0歳 11人 ÷ 3人 = 3.6人 1・2歳 31人 ÷ 6人 = 5.1人 3歳 19人 ÷ 20人 = 0.9人 4・5歳 38人 ÷ 30人 = 1.2人 合計 11人																					
3	調理員を配置すること (調理業務を委託する場合は不要)	調理員 常勤 3人		適	調理員 常勤 4人		適	調理員 常勤 3人		適	調理員 常勤 4人		適																		
設備に関する基準	1	園舎は2階建以下を原則 (特別の事情により3階以上も可)	階数: 3 階 既存認可保育所からの移行		適	階数: 3 階 既存認可保育所からの移行		適	階数: 2 階		適	階数: 1 階		適																	
	2	保育室等は原則1階に設置すること	保育室: 1階・2階・3階- 2階 耐火建築物等・避難用設備・転落防止柵 3階 避難用設備(30m以内)・転落防止柵 調理室防火区画等・内装不燃材仕上げ・非常警報設備等・カーテン等防災処理		適	保育室: 1階・2階・3階- 2階 耐火建築物等・避難用設備・転落防止柵 3階 避難用設備(30m以内)・転落防止柵 調理室防火区画等・内装不燃材仕上げ・非常警報設備等・カーテン等防災処理		適	保育室: 1階・2階・3階- 2階 耐火建築物等・避難用設備・転落防止柵 3階 避難用設備(30m以内)・転落防止柵 調理室防火区画等・内装不燃材仕上げ・非常警報設備等・カーテン等防災処理		適	保育室: 1階・2階・3階- 2階 耐火建築物等・避難用設備・転落防止柵 3階 避難用設備(30m以内)・転落防止柵 調理室防火区画等・内装不燃材仕上げ・非常警報設備等・カーテン等防災処理		適																	
	3	園舎・園庭は同一敷地内又は隣接地に設置	同一敷地内		適	同一敷地内		適	同一敷地内		適	同一敷地内		適																	
	4	園舎面積 (幼稚園基準と保育所基準(満3歳未満児に係る部分に限る)を合算した面積以上であること)	必要面積 454.08 m ² 実面積 1,530.62 m ²		適	必要面積 672.87 m ² 実面積 2,303.19 m ²		適	必要面積 403.92 m ² 実面積 1,572.13 m ²		適	必要面積 212.19 m ² 実面積 632.46 m ²		適																	
	5	園庭面積 ①満3歳以上児に係る幼稚園基準と保育所基準のいずれか大きい方の面積 ②満2歳児に係る保育所基準による面積 ①②を合算した面積以上であること	必要面積 547.80 m ² 実面積 770.72 m ²		適	必要面積 821.70 m ² 実面積 990.00 m ²		適	必要面積 425.70 m ² 実面積 670.00 m ²		適	必要面積 240.90 m ² 実面積 295.23 m ²		適																	
	6	保育室等の面積 (乳児室、ほふく室、保育室または遊戯室の面積が保育所基準による面積以上であること)	必要面積 実面積 乳児室・ほふく室 125.40 m ² 198.68 m ² 保育室または遊戯室 328.68 m ² 560.75 m ²		適	必要面積 実面積 乳児室・ほふく室 179.85 m ² 317.91 m ² 保育室または遊戯室 493.02 m ² 742.66 m ²		適	必要面積 実面積 乳児室・ほふく室 148.50 m ² 199.64 m ² 保育室または遊戯室 255.42 m ² 481.90 m ²		適	必要面積 実面積 乳児室・ほふく室 67.65 m ² 106.87 m ² 保育室または遊戯室 144.54 m ² 176.67 m ²		適																	
	7	以下の設備が備わっていること																													
		職員室	有り		適	有り		適	有り		適	有り		適																	
保健室		有り		適	有り		適	有り		適	有り		適																		
	調理室	有り		適	有り		適	有り		適	有り		適																		

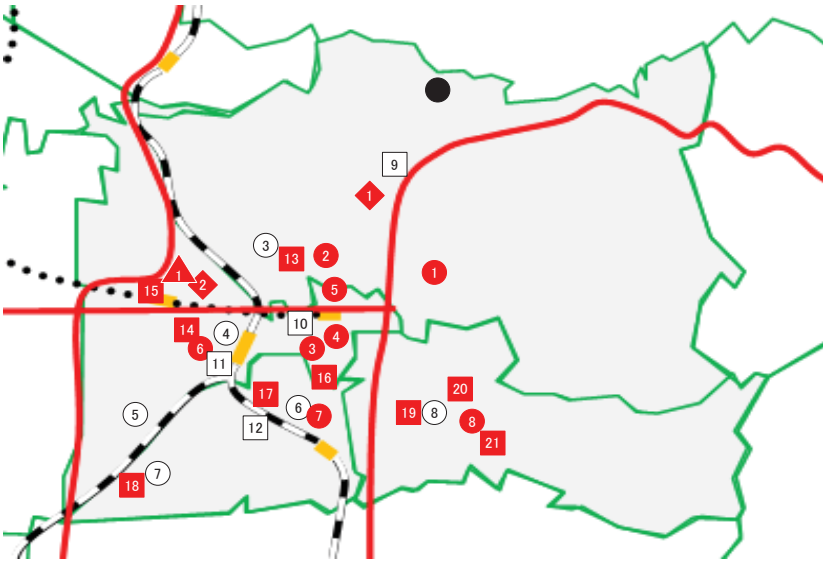
【位置図】



【5年間の量の見込み】

	3号		2号		1号
	0歳	1・2歳	保育	教育	
H27	227	774	841	103	1,097
H28	231	780	832	101	1,084
H29	233	788	818	100	1,065
H30	230	777	808	99	1,053
H31	225	767	794	97	1,035

【幼稚園・保育所等の配置状況】



【提供体制の整備に係る平成28年度 of 取組状況】※予算措置分に限る

（1）市立幼保施設の再編

- ・（仮称）若草こども園設置に向けた設計委託
- ・ 鼓阪北幼稚園の閉園（上記位置図の●）

（2）市立幼保施設の民営化

- ・ 平成28年度は案件なし

（3）地域型保育事業の活用

- ・ 平成28年度は案件なし

（4）既存の私立施設の拡大

- ・ 民間保育所の幼保連携型認定こども園移行（平成29年4月、2園）

【平成29年4月の確保方策（案） of 内訳】

■特定教育・保育施設

（平成29年3月現在）

No	施 設 名	公私	施設種別	利用定員（人）					備 考
				3号		2号	1号	合計	
				0歳	1・2歳				
1	佐保山こども園	私	幼保連携型認定こども園	23	103	180	9	315	◆平成29年4月移行予定
2	佐保川こども園	私	幼保連携型認定こども園	30	60	90	9	189	◆平成29年4月移行予定
3	佐保幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70	○
4	大宮幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	140	140	○
5	大安寺西幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70	○
6	済美幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70	○
7	大安寺幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70	○
8	飛鳥幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70	○
9	若草保	公	保育所	12	30	58	-	100	□
10	三笠保	公	保育所	20	40	60	-	120	□
11	大宮保	公	保育所	20	60	120	-	200	□
12	春日保	公	保育所	20	60	120	-	200	□
13	愛の園保	私	保育所	3	18	39	-	60	■
14	こまどり保	私	保育所	20	42	63	-	125	■
15	新大宮駅前みどりの園保	私	保育所	15	30	45	-	90	■
16	奈良ルーテル保	私	保育所	12	34	54	-	100	■
17	すまいる保	私	保育所	9	30	51	-	90	■
18	あいづ保	私	保育所	10	44	66	-	120	■
19	極楽坊保	私	保育所	15	105	180	-	300	■
20	みのり保	私	保育所	20	55	90	-	165	■
21	あけぼの会夜間保	私	保育所	6	12	22	-	40	■
特定教育・保育施設 合計				235	723	1,238	508	2,704	

■確認を受けない幼稚園

No	施 設 名	公私	施設種別	直近3年間の児童数の平均					備 考
				3号		2号	1号	合計	
				0歳	1・2歳				
1	東大寺学園幼	私	幼稚園	-	-	-	118	118	●
2	奈良育英幼	私	幼稚園	-	-	-	46	46	●
3	いさがわ幼	私	幼稚園	-	-	-	108	108	●
4	親愛幼	私	幼稚園	-	-	-	102	102	●
5	奈良カトリック幼	私	幼稚園	-	-	-	110	110	●
6	奈良保育学院付属幼	私	幼稚園	-	-	-	75	75	●
7	愛染幼	私	幼稚園	-	-	-	76	76	●
8	奈良教育大学附属幼	国	幼稚園	-	-	-	133	133	●
確認を受けない幼稚園 合計				0	0	0	768	768	

■特定地域型保育事業

No	施 設 名	公私	施設種別	利用定員（人）					備 考
				3号		2号	1号	合計	
				0歳	1・2歳				
1	奈良すこやか保育園	私	小規模保育事業	6	13	-	-	19	▲
特定地域型保育事業 合計				6	13	0	0	19	

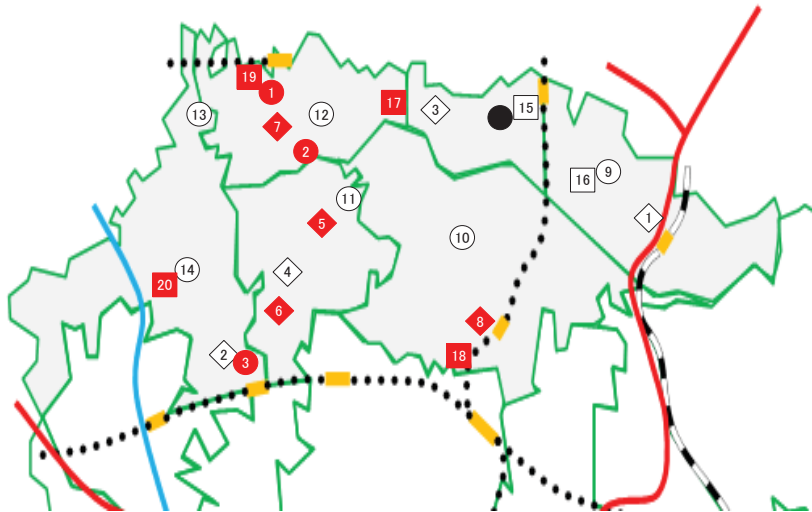
【位置図】



【5年間の量の見込み】

	3号		2号		1号
	0歳	1・2歳	保育	教育	
H27	127	485	769	126	1,256
H28	126	481	760	124	1,239
H29	124	485	749	121	1,222
H30	123	477	739	121	1,205
H31	120	470	726	118	1,184

【幼稚園・保育所等の配置状況】



【提供体制の整備に係る平成28年度の取組状況】 ※予算措置分に限る

（１）市立幼保施設の再編

- ・ 神功こども園設置に向けた施設改修工事（平成29年4月開園）
- ・ 右京幼稚園の閉園（上位位置図の●）
- ・ （仮称）朱雀こども園設置に向けた設計委託
- ・ （仮称）平城こども園設置に向けた設計委託
- ・ （仮称）東登美ヶ丘こども園設置に向けた設計委託

（２）市立幼保施設の民営化

- ・ 鶴舞幼稚園、右京保育園の民間移管に向けた説明行為

（３）地域型保育事業の活用

- ・ 平成28年度は案件なし

（４）既存の私立施設の拡大

- ・ 民間保育所の幼保連携型認定こども園移行（平成29年4月、2園）

【平成29年4月の確保方策（案）の内訳】

■特定教育・保育施設

（平成29年3月現在）

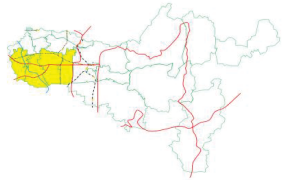
No	施 設 名	公私	施設種別	利用定員（人）					備 考
				3号		2号	1号	合計	
				0歳	1・2歳				
1	左京こども園	公	幼保連携型認定こども園	-	-	15	155	170	◇
2	青和こども園	公	幼保連携型認定こども園	-	-	40	130	170	◇
3	神功こども園	公	幼保連携型認定こども園	15	45	75	95	230	◇平成29年4月移行
4	鶴舞こども園	公	幼保連携型認定こども園	-	-	9	61	70	◇平成29年4月移行
5	奈良認定こども園学園前学園	私	幼保連携型認定こども園	20	70	120	40	250	◆
6	鶴舞保育園	私	幼保連携型認定こども園	12	56	84	3	155	◆
7	中登美こども園	私	幼保連携型認定こども園	22	64	120	9	215	◆平成29年4月移行予定
8	YMCAあさしの保育園	私	幼保連携型認定こども園	11	31	48	9	99	◆平成29年4月移行予定
9	朱雀幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70	○
10	平城幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	140	140	○
11	平城西幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70	○
12	東登美ヶ丘幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70	○
13	登美ヶ丘幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70	○
14	二名幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70	○
15	右京保育園	公	保育所	20	60	120	-	200	□
16	朱雀保育園	公	保育所	18	52	90	-	160	□
17	みずほ保育園	私	保育所	3	22	45	-	70	■
18	あかね保育園	私	保育所	20	40	60	-	120	■
19	学研奈良ビュア保育園	私	保育所	6	30	54	-	90	■
20	桜華保育園	私	保育所	15	40	65	-	120	■
特定教育・保育施設 合計				162	510	945	992	2,609	

■確認を受けない幼稚園

No	施 設 名	公私	施設種別	直近3年間の児童数の平均					備 考
				3号		2号	1号	合計	
				0歳	1・2歳				
1	奈良学園幼稚園	私	幼稚園	-	-	-	113	113	●
2	登美が丘カトリック幼稚園	私	幼稚園	-	-	-	220	220	●
3	奈良女子大学附属幼稚園	国	幼稚園	-	-	-	146	146	●
確認を受けない幼稚園 合計				0	0	0	479	479	

■特定地域型保育事業・・・なし

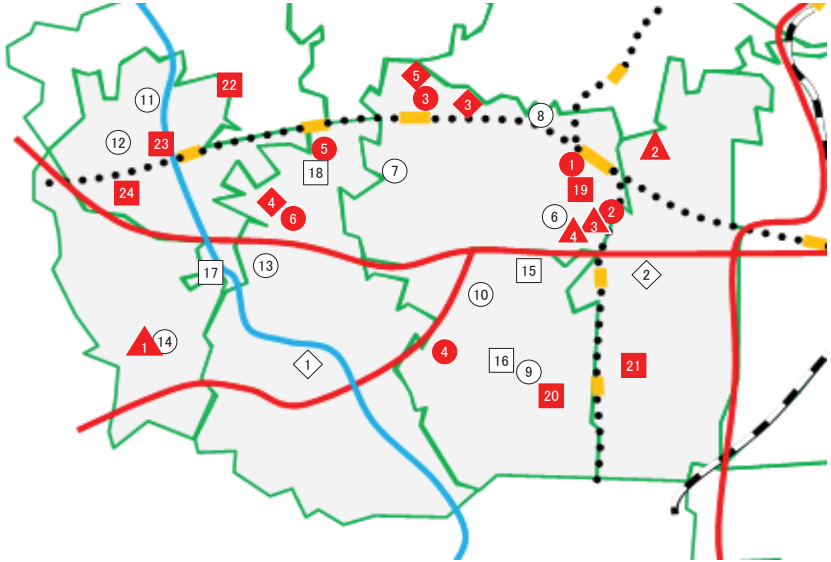
【位置図】



【5年間の量の見込み】

	3号		2号		1号
	0歳	1・2歳	保育	教育	
H27	207	669	1,027	303	1,723
H28	210	669	1,013	299	1,701
H29	212	675	995	293	1,671
H30	209	664	987	291	1,655
H31	205	656	968	284	1,625

【幼稚園・保育所等の配置状況】



【提供体制の整備に係る平成28年度の取組状況】※予算措置分に限り

（１）市立幼保施設の再編

- 平成28年度は案件なし

（２）市立幼保施設の民営化

- 平成28年度は案件なし

（３）地域型保育事業の活用

- 平成28年度は案件なし

（４）既存の私立施設の拡大

- （※新設）民間保育所設置運営事業者公募実施、選定（1園）

【平成29年4月の確保方策（案）の内訳】

■特定教育・保育施設

（平成29年3月現在）

No	施 設 名	公私	施設種別	利用定員（人）					備 考
				3号		2号	1号	合計	
				0歳	1・2歳				
1	富雄南こども園	公	幼保連携型認定こども園	-	-	30	140	170	◇
2	都跡こども園	公	幼保連携型認定こども園	-	-	30	140	170	◇
3	奈良認定こども園あやめ池学園	私	幼保連携型認定こども園	19	38	65	21	143	◆
4	奈良認定こども園富雄学園	私	幼保連携型認定こども園	15	30	45	28	118	◆
5	こだま保育園	私	幼保連携型認定こども園	15	30	45	15	105	◆
6	伏見幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	140	140	○
7	あやめ池幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70	○
8	西大寺北幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	140	140	○
9	六条幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70	○
10	伏見南幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70	○
11	富雄北幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	140	140	○
12	鳥見幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70	○
13	三碓幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70	○
14	富雄第三幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70	○
15	伏見保育園	公	保育所	20	60	120	-	200	□
16	京西保育園	公	保育所	18	52	90	-	160	□
17	富雄保育園	公	保育所	18	46	96	-	160	□
18	学園南保育園	公	保育所	20	60	120	-	200	■
19	西大寺保育園	私	保育所	12	42	66	-	120	■
20	西ノ京みどりの園保育園	私	保育所	15	30	45	-	90	■
21	西の京さくら保育園	私	保育所	15	35	60	-	110	■
22	そら保育園	私	保育所	10	23	57	-	90	■
23	とみお駅前保育園	私	保育所	12	39	75	-	126	■
24	西奈良ルーテル保育園	私	保育所	15	42	63	-	120	■
特定教育・保育施設 合計				204	527	1,007	1,184	2,922	

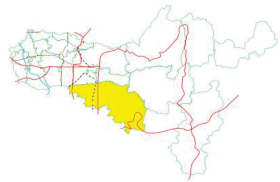
■確認を受けない幼稚園

No	施 設 名	公私	施設種別	直近3年間の児童数の平均					備 考
				3号		2号	1号	合計	
				0歳	1・2歳				
1	西大寺幼稚園	私	幼稚園	-	-	-	243	243	●
2	奈良大学附属幼稚園	私	幼稚園	-	-	-	187	187	●
3	近畿大学附属幼稚園	私	幼稚園	-	-	-	140	140	●
4	ひかり幼稚園	私	幼稚園	-	-	-	138	138	●
5	帝塚山幼稚園	私	幼稚園	-	-	-	121	121	●
6	学園前ネオポリス幼稚園	私	幼稚園	-	-	-	156	156	●
確認を受けない幼稚園 合計				0	0	0	985	985	

■特定地域型保育事業

No	施 設 名	公私	施設種別	利用定員（人）					備 考
				3号		2号	1号	合計	
				0歳	1・2歳				
1	ひだまり保育室	私	家庭的保育事業	1	4	-	-	5	▲富雄第三幼稚園内
2	佐紀こだま保育園	私	小規模保育事業	6	13	-	-	19	▲
3	YMCA西大寺南保育園	私	小規模保育事業	6	13	-	-	19	▲
4	ニデイキッズ伏見菅原保育園	私	小規模保育事業	6	13	-	-	19	▲
特定地域型保育事業 合計				19	43	0	0	62	

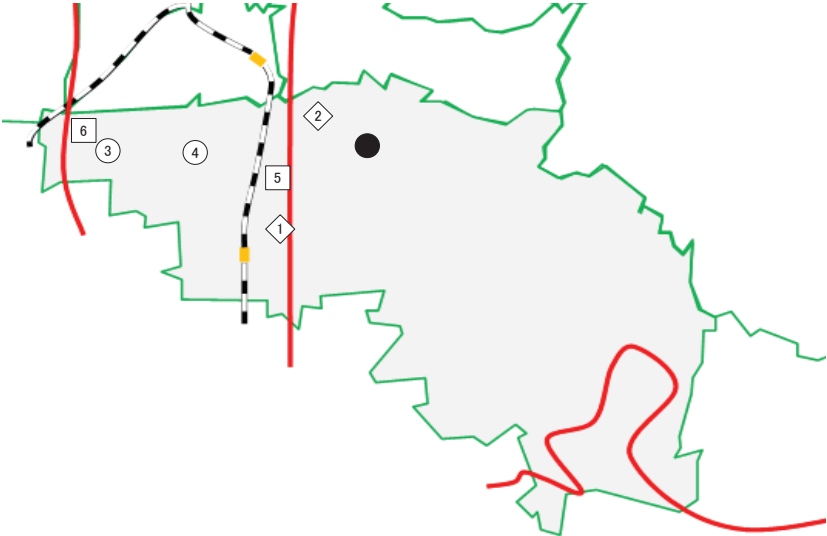
【位置図】



【5年間の量の見込み】

	3号		2号		1号
	0歳	1・2歳	保育	教育	
H27	45	163	293	34	215
H28	45	168	289	33	212
H29	44	172	285	33	209
H30	44	169	281	32	207
H31	43	167	277	32	203

【幼稚園・保育所等の配置状況】



【提供体制の整備に係る平成28年度の取組状況】※予算措置分に限る

（1）市立幼保施設の再編

- ・（仮称）辰市こども園設置に向けた設計委託
- ・高円こども園設置に向けた施設改修工事（平成29年4月開園）
- ・東市幼稚園の閉園（上記位置図の●）

（2）市立幼保施設の民営化

※対象施設なし

（3）地域型保育事業の活用

※対象外

（4）既存の私立施設の拡大

※対象外

【平成29年4月の確保方策（案）の内訳】

■特定教育・保育施設

（平成29年3月現在）

No	施 設 名	公私	施設種別	利用定員（人）					備 考
				3号		2号	1号	合計	
				0歳	1・2歳				
1	帯解こども園	公	幼保連携型認定こども園	12	42	81	35	170	◇
2	高円こども園	公	幼保連携型認定こども園	15	40	75	30	160	◇平成29年4月移行
3	辰市幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70	○
4	明治幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70	○
5	都南保育園	公	保育所	12	30	58	-	100	□
6	辰市保育園	公	保育所	18	52	90	-	160	□
特定教育・保育施設 合計				57	164	304	205	730	

■確認を受けない幼稚園・・・なし

■特定地域型保育事業・・・なし

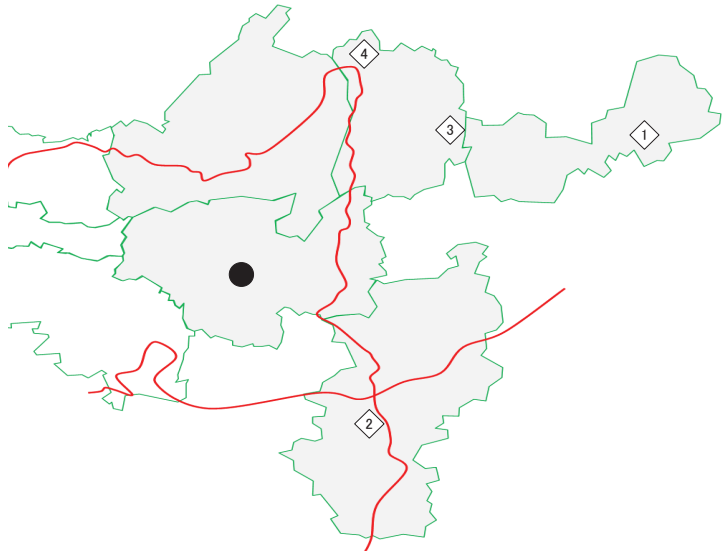
【位置図】



【5年間の量の見込み】

	3号		2号		1号
	0歳	1・2歳	保育	教育	
H27	8	42	117	4	75
H28	8	42	117	4	75
H29	8	42	114	3	74
H30	7	41	114	4	73
H31	7	40	112	4	71

【幼稚園・保育所等の配置状況】



【提供体制の整備に係る平成28年度の実施状況】※予算措置分に限る

（1）市立幼保施設の再編

- ・ 田原幼稚園の閉園（上記位置図の●）

（2）市立幼保施設の民営化

※対象施設なし

（3）地域型保育事業の活用

※対象外

（4）既存の私立施設の拡大

※対象外

【平成29年4月の確保方策（案）の内訳】

■特定教育・保育施設

（平成29年3月現在）

No	施 設 名	公私	施設種別	利用定員（人）					備 考
				3号		2号	1号	合計	
				0歳	1・2歳				
1	月ヶ瀬こども園	公	幼保連携型認定こども園	-	15	30	15	60	◇
2	都祁こども園	公	幼保連携型認定こども園	10	35	85	30	160	◇
3	布目こども園	公	幼保連携型認定こども園	5	11	30	14	60	◇
4	柳生こども園	公	幼保連携型認定こども園	0	9	27	14	50	◇
特定教育・保育施設 合計				15	70	172	73	330	

■確認を受けない幼稚園・・・なし

■特定地域型保育事業・・・なし

奈良市子どもにやさしいまちづくり条例の検証に関する報告書

目 次

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	奈良市子ども・子育て会議 子ども条例部会について・・・・・・・・	2
3	奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第14条について	
	（1）保護者・地域住民・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	（2）子どもが育ち・学ぶ施設の関係者・・・・・・・・	4
	（3）事業者・・・・・・・・・・・・・・・・	5
4	奈良市への提案について・・・・・・・・	6

【 関連資料 】

資料1：奈良市子どもにやさしいまちづくりプランにおける

奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第14条に該当する事業一覧・・・・7

資料2：奈良市子どもにやさしいまちづくり条例・・・・・・・・13

資料3：奈良市子ども・子育て会議子ども条例部会 設置要領・・・・20

資料4：奈良市子ども・子育て会議子ども条例部会 委員名簿・・・・22

1 はじめに

奈良市子ども・子育て会議 子ども条例部会（以下、「部会」といいます。）は、「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例」（以下、「条例」といいます。）第19条第3項に基づき、奈良市子ども・子育て会議に対して報告を行います。

同条は、「条例の運営状況」と「条例に基づく事業等の実施状況」について、これを定期的に検証することを市に課しています。この報告は、その市の検証に資するため、私たち7名の委員が、昨年11月から鋭意検討を重ねてきた結論であります。

平成27年度の部会は、条例第12条に基づく「奈良市子ども会議」の運営やその検証についての審議を行い、平成28年度は、新たに2つの検証を行いました。

ひとつは、「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」に掲載された116事業の進捗管理において、各事業担当課に条例第11条に基づき「子どもの意見表明及び参加の促進」の視点から事業の自己評価を求めたことです。保護者や学校関係者だけではなく、検証において「子どもの声を聴いてください」と求めたことは全国的にも珍しいことではないかと思います。

もうひとつは、このプランに掲載された事業について、条例の視点を踏まえ不足している部分等がないか審議しました。取り上げるべき課題は条例第15条「子どもへの虐待等に対する取組」や条例第17条「子どもの居場所・遊び場づくり」など多岐にわたりますが、平成28年度は条例第14条「困難を有する子どもとその家庭に対する支援」について審議しました。

これは、平成25年に議員立法で成立した「子どもの貧困対策の推進に関する法律」及びそれに基づく「子供の貧困対策大綱」（平成26年8月29日閣議決定）により、平成27年度より自治体でも計画の策定など多様な形で対策が取り組まれていることが背景にあります。奈良市においても「奈良市子どもの豊かな未来応援プラン（奈良市子どもの貧困対策計画）」策定のために調査を実施していたことから、部会では平成28年度は条例第14条を検証項目として取り上げました。

いずれも委員相互の熱心な質疑や討議により審議を重ね、また事務局とも連携・協力して検証を深めて参りました。

条例の目的とする「子どもにやさしいまちづくり」のより一層の実現に向け、条例第19条に基づき、この報告書の積極的な活用を図られますよう、部会委員一同心より期待するものであります。ご高配のほど、よろしくお願い申し上げます。

平成29年3月28日

奈良市子ども・子育て会議 子ども条例部会
部会長 浜田 進士

2 奈良市子ども・子育て会議 子ども条例部会について

奈良市において平成27年4月1日から施行されました「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例」（以下「条例」という。）第19条第3項の規定に基づき、奈良市子ども・子育て会議においてこの条例の運用状況について検証を行う必要があります。

そして、この検証を集中的かつ効率的に行っていくために奈良市子ども・子育て会議の部会として子ども条例部会が設置されました。

[子ども条例部会の所掌事項]

（奈良市子ども・子育て会議子ども条例部会設置要領から抜粋）

- （１） 奈良市子どもにやさしいまちづくり条例（平成26年奈良市条例第51号。以下「子ども条例」という。）の規定に基づく事業等の実施状況の検証に関する事項
- （２） 子ども条例第12条に規定する子ども会議の運営に関する事項
- （３） 前2号のほか、子ども条例に基づく施策の推進に関し必要な事項

子ども条例部会においては、平成27年度から開催されている条例第12条に基づく「奈良市子ども会議」の運営やその検証についての審議を行うとともに、奈良市の子ども・子育て支援事業計画「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」に掲載されている116ある事業の進捗管理において、各事業担当部署に条例第11条に基づく事業の自己評価を求め、その結果に対する審議を行いました。

また、このプランに掲載された事業について、条例の視点を踏まえ不足している部分等がないか審議するため、平成28年度は条例第14条「困難を有する子どもとその家庭に対する支援」について集中的に検証を行いました。その検証結果について報告します。

3 奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第14条について

奈良市の取組として奈良市子ども・子育て支援事業計画「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」に含まれる関連事業（23事業）やその他関連事業等についてまとめた資料が示されました。それらの資料をもとに、子ども条例部会では、この条例第14条の内容について、「市、保護者、地域住民、子どもが育ち・学ぶ施設の関係者及び事業者」のそれぞれの立場から主体的にできること、取り組んでいること等について、各委員が意見を出し合い、検証を行いました。その結果は次のとおりです。

なお、各委員から出された意見をできるだけ発言内容に近い形で記載しています。

（困難を有する子どもとその家庭に対する支援）

第14条 市、地域住民、子どもが育ち・学ぶ施設の関係者及び事業者は、障害のある子ども、ひとり親家庭の子ども等、困難を有する子どもとその家庭に対し必要な支援を行うよう努めるものとする。

（1） 保護者・地域住民

保護者の立場からこの条例第14条の運用を進めていくためには、関係者や当事者との「つながり」をつくっていくことが重要であると考えます。

保護者は実際に支援を必要としていると思われる家庭の情報を持っている方もいますが、学校やその他関係機関との連携の場がないために効果的な支援ができていないように感じます。奈良市で行われている個々の支援事業は充実しているように思われますが、日常のことを気軽に頼んだり、声かけができるような状況をつくる工夫が必要であると考えます。

さらに、保護者やその子どもたちには、保護者同士、子ども同士のつながりに加え、保護者と子どもの「ななめ」のつながりをつくるような仕組みがあれば保護者の中で支援に関わる人も一層出てくると考えます。

その具体的な課題としては、様々な支援を行うときに必要となる「場所」をどうするかといったことや、本当に支援を必要とする子どもにその「場所」に来てもらうため、どのような工夫をしていくのかといったことがあります。加えて、支援が必要となる当事者に

とって、必要な情報になかなか触れる機会がないといった声をきくことがあります。支援に関する情報が、それを必要とする人のところに届くように情報を整理して、検索（活用）しやすくする仕組みづくりが必要であると考えます。

また、ひとり親家庭の保護者にとっては、小さい子どもがいると正社員での採用が少なく、正社員を希望していてもパートでの採用を薦められたり、奈良市はサービス業が多いのに保育園は日曜日や祝日が休みで子どもを預けられないといったミスマッチが起きていたりするように感じます。

一方で、両親から子どものための養育費がきちんと子どもに届くための取組とその効果を検証していくことや、就労に必要な資格取得に対する給付金について対象となる資格の種類を増やす等、柔軟に対応することも必要であると考えます。

次に、地域住民としての立場から条例第14条の運用を進めていくための方法として、困難を有する子どもやその家庭については見えにくく、また、当事者からの情報発信も難しいと思われます。そのため、地域で実施する講習会でこういったテーマを積極的に取り上げていくことなどで「認知度をあげていく」ことが重要であると考えます。

そして、保護者の立場での検証結果と同様に、地域での保護者同士のつながりをつくっていくことが大事であると思いますし、ボランティアによる食事や学習の支援もできるようになればよいのではないかと考えます。

さらに、奈良市が施策を進めるにあたって、具体的にどう進めていくのか、地域住民に何を求めているのかが上手く伝わらないまま、話が進んでいることがあるので、例えば、モデル案や先進例を示す等をして、施策の推進や実施について地域住民や関係機関との連携を充実させることが重要であると考えます。また、地域のためにふるさと納税を行うことも地域住民としてできることではないかと考えました。

(2) 子どもが育ち・学ぶ施設の関係者

子どもが育ち・学ぶ施設の関係者の立場からは、小中学校の学校図書館を利用した子どもへの支援を行うことや図書館司書を配置しての支援サービスを実施することを提案します。

学校図書館という誰でも公平に来ることができる施設を活用することで、子どもにとっての居場所づくりになります。また、司書を配置することにより、子どもへの学習支援や、

学校の先生へのサポートができるといったことから、困難を有する子どもたちへの有効な支援になると考えます。

加えて、学校図書館での教育支援は、困難を有する家庭へ支援が届かない大きな理由として挙げられている「保護者の抵抗感」もなく、子ども自身にも寄り添ったサポートができると考えます。

学校を「子どもの貧困対策プラットフォーム」として位置づけ、学校図書館を教育サポートセンターとし、地域やボランティアとの連携、困難を有する子どもたちの個々に寄り添った教育支援サービスの充実をしていくことが重要であると考えます。

さらに、学校の先生と保護者との間に、障がいに関する知識の違いがあるように感じます。そのため、学校の先生を対象に障がいのある子どもに関する研修等を実施する必要があるように思います。

また、世代から世代の切れ目ない支援を行うために、15歳から20歳までを対象とした支援事業をもっと充実させることを要望します。ニートやひきこもり、生きづらさを感じている若者等がおかれている状況を市として把握し、地域と連携して、若者への支援を行うとともに、中高生世代や若者の支援を行っている関係機関同士のネットワーク会議の開催を提案します。

(3) 事業者

事業者の立場からの検証結果としては、困難を有する子どもの保護者への積極的な就労の支援を行うとともに、可能な限り各家庭における子どもと接する時間を確保できる勤務形態を提案するなど「働きやすい環境づくり」を推進することが重要であると考えます。

また、今、スマートフォンを持っている方が多いので、スマートフォンを使った学習支援の環境づくりをすることが有効ではないかと考えます。

4 奈良市への提案について

条例第14条について、各委員から出た意見を取りまとめ、子ども条例部会として次のとおり、奈良市へ提案します。

- ・ 日常のことを気軽に頼んだり、声かけができたような環境づくりの充実
- ・ 保護者と子どもの「ななめ」のつながりの必要性
- ・ 支援を行う「場所」を確保する必要性
- ・ 両親から子どものための養育費がきちんと子どもに届くための取組とその効果を検証する必要性
- ・ 困難を有する子どもの保護者に対し、就労に必要な資格取得に対する給付金制度の充実
- ・ 施策の推進や実施に関し、学校、地域内の各種団体、行政との間の連携・協議の必要性
- ・ 小中学校の学校図書館を利用した子どもへの支援を行うことや、図書館司書を配置しての支援サービスの充実
- ・ 学校を「子どもの貧困対策プラットフォーム」として位置づけ、学校図書館を教育サポートセンターとし、地域やボランティアとの連携、困難を有する子どもたちの個々に寄り添った教育支援サービスの充実
- ・ 学校の先生を対象に障がいのある子どもに関する研修等の推進
- ・ 世代から世代の切れ目ない支援の充実（特に15歳から20歳までを対象とした支援の充実）
- ・ 生きづらさを感じている若者等がおかれている現状を市として把握し、地域住民や地域内の各種団体と連携した若者への支援の充実
- ・ 中高生世代や若者への支援を行っている関係機関同士による会議開催等、ネットワークをつくる必要性

すべての子どもが今を幸せに生き、将来に夢と希望を持って成長するためには子どもたちを取り巻くすべての関係機関が協力連携することが必要です。

現在奈良市で実施している「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」での取組を再考し、拡充等を図り、関係機関との連携を強化するとともにこれらの提案についても実施に向けて検討を進めてもらえるよう期待するところです。

【 関連資料 】

資料１：奈良市子どもにやさしいまちづくりプランにおける

奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第１４条に該当する事業一覧

※「No.」は奈良市子どもにやさしいまちづくりプランにおいて各事業につけられている番号。（１～１１６）

事業名 (No. 77)	就園奨励費補助
担当課	保育所・幼稚園課
内容	私立幼稚園に通う保護者の経済的負担の軽減を図ります。

事業名 (No. 78)	就学援助
担当課	教育総務課
内容	小・中学校の就学が経済的に困難な世帯に必要な援助を行い、安心して義務教育を受けられる環境を整えます。

事業名 (No. 79)	特別支援教育就学奨励事業
担当課	教育総務課
内容	特別支援学級への就学のために必要な援助を行い、特別支援学級に在籍する児童・生徒が安心して義務教育を受けられる環境を整えます。

事業名 (No. 80)	ひとり親家庭等医療費助成
担当課	子ども育成課
内容	健康保険に加入しているひとり親家庭の父または母と１８歳未満（１８歳到達後最初の３月３１日まで）の子や父母のいない１８歳未満の子を対象に、保険診療の自己負担額（入院時の食事療養費・生活療養費は除く）から一部負担金を除いた額を助成します。

事業名 (No. 81)	ひとり親家庭等相談
担当課	子育て相談課
内容	母子家庭、父子家庭、寡婦または離婚前の方に対し、生活や家庭、子どもの養育、就職や自立の支援、母子及び父子並びに寡婦福祉資金の利用等の相談に応じます。

事業名 (No. 82)	母子家庭等日常生活支援事業
担当課	子育て相談課
内容	修学や求職等の自立に必要な理由や疾病等の社会的理由で一時的に生活援助や保育サービスが必要な母子家庭、父子家庭、寡婦の世帯に、家庭生活支援員を派遣します。

事業名 (No. 83)	母子家庭等就業・自立支援センター事業
担当課	子育て相談課
内容	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の自立を支援するため、就業相談、就業支援講習会、就業情報提供等の施策を総合的・計画的に実施します。

事業名 (No. 84)	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業
担当課	子育て相談課
内容	母子家庭の母、または父子家庭の父の主体的な能力開発の取り組みを支援するもので、母子家庭、父子家庭の自立促進を図るため、教育訓練を受講することが適職につくため必要と認められる場合に、教育訓練給付金を交付します。

事業名 (No. 85)	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業
担当課	子育て相談課
内容	母子家庭の母、または父子家庭の父が就業に結びつきやすい資格を取得するために養成機関で受講するに際して、高等職業訓練促進給付金を交付することで、受講期間中における生活の不安の解消および生活の負担の軽減を図り、安定した修業環境を提供し、資格取得を容易にします。

事業名 (No. 86)	公共賃貸住宅における母子・父子世帯向けの優先入居制度の活用
担当課	住宅課
内容	市営住宅の空家募集において、母子世帯または父子世帯で20歳未満の子がいる世帯に対する優先入居制度を実施します。

事業名 (No. 87)	放課後児童健全育成事業施設における障がい児の受け入れ推進
担当課	地域教育課
内容	放課後に就労等で保育のできない世帯の小学生を対象に、バンビーホームを開設しており、障がいの程度・内容に応じて指導員の加配をしながら、障がい児の受入れを推進します。

事業名 (No. 88)	短期入所
担当課	障がい福祉課
内容	居宅においてその介護を行う方の疾病その他の理由により、障害者支援施設、障害福祉施設等への短期間の入所を必要とする障がい児につき、当該施設に短期間の入所をさせて、入浴、排泄及び食事の介護その他の必要な支援を行います。

事業名 (No. 89)	障害児通所支援
担当課	障がい福祉課 子育て相談課
内容	障がい児を児童発達支援センター等の施設に通わせ、年齢に応じて日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の伝達及び集団生活への適応訓練を行います。

事業名 (No. 90)	居宅介護
担当課	障がい福祉課
内容	居宅において、入浴、排泄及び食事等の介護ならびに生活等に関する相談及び助言その他生活全般にわたる支援を行います。

事業名 (No. 91)	行動援護
担当課	障がい福祉課
内容	知的や精神に重い障がいがあり、一人で行動することが難しい障がい者児が対象です。 対象児のことをよくわかっているヘルパーが、そばにいて、安心して外出し、活動できるよう支援を行います。

事業名 (No. 92)	奈良市歯科診療
担当課	障がい福祉課
内容	みどりの家歯科診療所（総合福祉センター内）において、障がい児の歯科検診及び治療を行います。

事業名 (No. 93)	日中一時支援
担当課	障がい福祉課
内容	家族の就労支援や一時的な休息を目的に、障がい児の一時的な介助や見守りが必要な場合に、日帰りで施設を利用することができます。 ※施設入所者及び病院に入院されている方は、利用できません。

事業名 (No. 94)	移動支援
担当課	障がい福祉課
内容	障がい児の外出及び余暇活動等の移動を支援します。ただし、通学及び社会通念上適当でない外出を除き、原則として1日の範囲内で終わるものに限りです。 ※病院に入院されている方は、利用できません。

事業名 (No. 95)	みどり園
担当課	障がい福祉課
内容	総合福祉センター内の障がい児親子通園室「みどり園」において、就学前の障がい児を対象に、保護者とともに通園し日常生活において必要な指導を行い、集団生活への適応を促すよう療育を実施しています。また、家族支援も行っています。

事業名 (No. 96)	相談支援事業
担当課	障がい福祉課
内容	障がい児が、地域で安心して自立した生活を送るために、本人や関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言などを総合的に行います。

事業名 (No. 97)	親子体操教室
担当課	障がい福祉課
内容	総合福祉センター体育館において障がい児と保護者が、一緒にスポーツ・レクリエーションを楽しみながら、健康の維持・増進を図ることを目的に実施しています。

事業名 (No. 98)	子ども発達支援事業
担当課	子育て相談課
内容	心理的な発達の障がい並びに行動及び情緒の障がいのある就学前の幼児又は発達支援の必要があると認められる就学前の幼児とその保護者に対して、相談・療育の場を設け、心理的な発達を関係機関と協働しながら一貫して支援します。

事業名 (No. 99)	長期療養児支援
担当課	健康増進課
内容	障がい児が適切な医療ケアや医療・福祉制度を利用しながら在宅で生活が送れることや、保護者は地域の人や専門職の支えを受けながら安心して子育てができるように、訪問や相談等を実施します。

資料 2

奈良市子どもにやさしいまちづくり条例

奈良市は、悠久の歴史の中で、美しい自然や古くから受け継がれる多くの文化を守り伝えてきたまちです。

私たちは、このまちがそうした美しい自然や文化を大切にするとともに、奈良市の未来をひらく子どもたちが、今を幸せに生きることができ、将来に夢と希望をもって成長していけるような、子どもにやさしいまちであってほしいと願っています。

そうした子どもにやさしいまちは、子どもだけにやさしいまちではなく、奈良市に住み、訪れる全ての人にとってやさしいまちへとつながっていきます。

子どもは、生まれながらにして、成長していく力とともに、周囲に対して自ら働きかけようとする力を持っています。そして、子どもには、人と人をつなぐ力や、まちを明るくする力があります。そうした力を発揮するには、子どもが安心して暮らせる環境が大切です。奈良市は、この条例を作る上で、子どもの声を聴くための様々な取組を行いました。その中で、「気持ちや意見を聴いてほしい」、「意見を言う場がほしい」、「大人と一緒に奈良をよくしたい」といった多くの声がありました。私たちはそのような子どもの意見表明や参加がまちづくりにとって大切なものであるとともに、子どもが地域への愛着を育み、将来のこのまちを担う大人へと成長していく上でも必要なことだと考えます。

私たちは、日本国憲法と児童の権利に関する条約の理念に基づき、一人一人の子どもにとって何が最善かを常に考え、子どもが一人の市民として尊重され、大人と子どもがパートナーとして、子どもにやさしいまちづくりを進めていくことを目指して、ここに、この条例を定めます。

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 この条例は、奈良市が子どもにやさしいまちづくりを進める上で、その基本となる理念及び具体化の方向について定めることにより、奈良市の子どもたちが今を幸せに生きることができ、将来に夢と希望をもって成長していけるようにし、及び子ども参加によって大人とともにまちづくりを進めることを目的とする。

(基本理念)

第 2 条 子どもにやさしいまちづくりを実現するための基本理念は、次のとおりとする。

- (1) 日本国憲法及び児童の権利に関する条約の理念に基づき、子どもが権利の主体として尊重されることを全ての取組の基礎とすること。
- (2) 市、保護者、地域住民、子どもが育ち・学ぶ施設の関係者及び事業者は、子どもの成長及び発達に応じ、その思いや意見に耳を傾け、子どもの最善の利益を第一に考慮すること。
- (3) 子どもにやさしいまちづくりを進めることは、子どもだけでなく、奈良市に住み、又は訪れる全ての人にとってやさしいまちづくりにつながるという理念を取組の基礎とすること。

(定義)

第3条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 子どもにやさしいまち 子どもを尊重し、子どもが自立するための知識と経験を得られるよう子どもへの支援及び子育て支援に社会全体で取り組み、一人一人の子どもが安心して豊かに暮らすことのできるまちをいう。
- (2) 子ども 18歳未満の者その他これらの者と等しく権利を認めることが適当であると認められる者をいう。
- (3) 保護者 親及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の4に規定する里親その他親に代わり子どもを養育する者をいう。
- (4) 地域住民 市内に居住する者若しくは勤務場所を有する者（第2号に規定する子どもを除く。）又は市内に事務所を有する法人その他の団体をいう。
- (5) 子どもが育ち・学ぶ施設 市内の児童福祉法第7条第1項に規定する児童福祉施設、学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第6項に規定する認定こども園及び社会教育法（昭和24年法律第207号）に規定する社会教育に関する施設その他これらに類する施設のうち、子どもが育ち、学ぶために入所し、通所し、又は通学する施設その他これらに類する施設をいう。
- (6) 事業者 市内で事業活動を行う個人又は法人その他の団体をいう。

第2章 子どもの大切な権利

(子どもにとって大切な権利の保障と他者の権利の尊重)

第4条 子どもは、この条例の基本理念にのっとり、子どもにとって大切な権利の保障を求めることができる。

2 子どもは、自分にとって大切な権利の保障を求めることができることと同様に他者の権利を尊重するよう努めるものとする。

第3章 大人等の役割

(共通の役割)

第5条 市、保護者、地域住民、子どもが育ち・学ぶ施設の関係者及び事業者は、子どもにやさしいまちづくりを進める上で、連携し、及び協働するよう努めるものとする。

(市の役割)

第6条 市は、子どもにやさしいまちづくりを進める上で、次の役割を担うものとする。

- (1) 子どもを社会全体で健やかに育むため、国、他の地方公共団体及び関係機関と連携し、子どもに関する施策を行うこと。
- (2) 子どもに関する施策を実施するため、必要な財政上の措置その他の措置を講じること。
- (3) 保護者、地域住民、子どもが育ち・学ぶ施設の関係者及び事業者がそれぞれの役割を果たすことができるよう、必要な支援を行うこと。

(保護者の役割)

第7条 保護者は、家庭が子どもの成長に大きな役割を果たすことから、子どもの育成に対し第一義的な責任を有するものであって、子どもが健やかに育つよう努めるものとする。この場合において、保護者は、適宜、市に相談その他の支援を求めることができるものとする。

(地域住民の役割)

第8条 地域住民は、子どもにやさしいまちづくりを進める上で、次の役割を担うよう努めるものとする。

- (1) 子どもの豊かな人間性が地域の人、自然、社会、歴史及び文化との関わりの中で育まれることを認識し、子どもの健やかな育ちを支援すること。
- (2) 虐待等あらゆる暴力及び犯罪並びに事故から子どもを守るため、安全で安心な地域をつくること。

- (3) 地域における取組の中において、子どもが多様な世代や子ども同士の交流及び様々な体験をすることができる機会を提供すること。

(子どもが育ち・学ぶ施設の関係者の役割)

第9条 子どもが育ち・学ぶ施設の関係者は、子どもにやさしいまちづくりを進める上で、子どもの育成における重要な役割を担っていることを認識し、次の役割を担うよう努めるものとする。

- (1) 子どもが、心身ともに健やかに成長し、生きる力を身に付けること並びに能力及び可能性を最大限に伸ばすことができるように支援すること。
- (2) 子どもが育ち・学ぶ施設が、子どもにとって、安全にかつ安心して育ち、又は学ぶことのできる場となるよう、保護者、地域住民等と連携協力して環境をつくること。
- (3) 虐待、いじめ、体罰等については、関係機関と連携協力し、未然防止、早期発見及び解決に向けた取組を行うこと。

(事業者の役割)

第10条 事業者は、子どもにやさしいまちづくりを進める上で、次の役割を担うよう努めるものとする。

- (1) 子どもが健やかに育つ家庭環境づくりについて重要な役割を担っていることから、雇用する労働者が仕事と子育てを両立できるよう必要な職場環境の整備をすること。
- (2) 地域社会の一員として、子どもが育ち・学ぶ施設、地域、市等が行う子どもを健やかに育むための取組に協力すること。

第4章 子どもにやさしいまちづくりの推進

(子どもの意見表明及び参加の促進)

第11条 市、保護者、地域住民及び子どもが育ち・学ぶ施設の関係者は、子どもの意見表明や参加を促進するために、子どもの主体的な活動を奨励し、支援を行うよう努めるものとする。

- 2 市は、子どもに関する施策について、適切な情報を提供し、子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めるものとする。
- 3 地域住民は、地域の活動及び行事等について、子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めるものとする。

4 子どもが育ち・学ぶ施設の関係者は、施設の行事や運営等について、子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めるものとする。

(子ども会議)

第12条 市は、子どもにやさしいまちづくりや子どもに関する施策について、子どもが意見表明をし、参加する場として奈良市子ども会議（以下「子ども会議」という。）を置くものとする。

2 子ども会議は、これに参加する子どもの自主的及び自発的な取組により運営されるものとする。この場合において、子ども会議は、その運営のために市に必要な支援を求めることができるものとする。

3 子ども会議は、これに参加する子どもの意見をまとめ、市長に提出することができるものとする。

(子育て家庭への支援)

第13条 市は、保護者が安心して子育てをすることができるよう、子育て家庭に対し必要な支援を行うよう努めるものとする。

2 市、地域住民、子どもが育ち・学ぶ施設の関係者及び事業者は、保護者が子育てをしやすい環境づくりに努めるものとする。

(困難を有する子どもとその家庭に対する支援)

第14条 市、地域住民、子どもが育ち・学ぶ施設の関係者及び事業者は、障害のある子ども、ひとり親家庭の子ども等、困難を有する子どもとその家庭に対し必要な支援を行うよう努めるものとする。

(子どもへの虐待等に対する取組)

第15条 市、保護者、地域住民、子どもが育ち・学ぶ施設の関係者及び事業者は、子どもへの虐待、いじめ、体罰等の予防と早期発見に努めるものとする。

2 市、保護者、地域住民及び子どもが育ち・学ぶ施設の関係者は、虐待、いじめ、体罰等を受けていると思われる子どもを適切かつ速やかに救済するために、関係機関と協力して、必要な支援を行うよう努めるものとする。

(有害・危険な環境からの保護)

第16条 市、保護者、地域住民、子どもが育ち・学ぶ施設の関係者及び事業者は、子どもを犯罪、交通事故、災害の被害その他の子どもを取り巻く有害及び危険な環境から守

るための安全な環境づくりに努めるものとする。

- 2 市、保護者、地域住民及び子どもが育ち・学ぶ施設の関係者は、子どもが犯罪、交通事故、災害の被害その他の子どもを取り巻く有害及び危険な環境から自分自身を守る力を育むために必要な支援を行うよう努めるものとする。

(子どもの居場所・遊び場づくり)

- 第17条 市、保護者、地域住民及び子どもが育ち・学ぶ施設の関係者は、子どもが安心して過ごすこと及び自然との触れ合いや遊び等様々な体験や子ども同士の交流をすることにより、豊かな自己を育むことができる居場所・遊び場づくりに努めるものとする。

(相談体制)

- 第18条 市は、子どもが、自分自身、家庭及び学校並びに虐待、いじめ、体罰等について、直接に、かつ、安心して容易に相談することができるよう相談体制の充実を図るものとする。

- 2 市は、子どもからの相談内容に応じ、保護者、地域住民、子どもが育ち・学ぶ施設の関係者、事業者及びその他の関係機関と連携し、子どもの救済を図るために必要な支援を行うものとする。

- 3 市は、市及び関係行政機関等の相談窓口の周知を図るものとする。

第5章 施策の推進

(計画及び検証)

- 第19条 市は、この条例に基づく子どもに関する施策及び子どもの未来に影響を及ぼす施策について、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第61条に規定する市町村子ども・子育て支援事業計画（以下「計画」という。）において定めるものとする。

- 2 市は、計画を策定したときは、これを公表するものとする。

- 3 この条例の運用状況及びこの条例の規定に基づく事業等の実施状況について、奈良市子ども・子育て会議条例（平成25年奈良市条例第12号）第1条に規定する奈良市子ども・子育て会議（以下「会議」という。）において定期的に検証するものとする。

- 4 会議は、前項の規定による検証の結果を市長に報告し、これを公表するものとする。

(体制整備)

- 第20条 市は、子どもに関する施策及び子どもの未来に影響を及ぼす施策に関して総合的な調整を行うための必要な体制を整備するものとする。

(広報及び啓発)

第 21 条 市は、この条例について、子ども、保護者、地域住民、子どもが育ち・学ぶ施設の関係者及び事業者の理解を深めるために必要な広報活動及び啓発活動を行うものとする。

附 則

この条例は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

資料 3

奈良市子ども・子育て会議 子ども条例部会 設置要領

(設置)

第1条 奈良市子ども・子育て会議条例（平成25年奈良市条例第12号。以下「条例」という。）第7条第1項の規定に基づき、奈良市子ども・子育て会議（以下「会議」という。）に子ども条例部会（以下「部会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 部会は、次に掲げる事項について調査審議を行う。

- (1) 奈良市子どもにやさしいまちづくり条例（平成26年奈良市条例第51号。以下「子ども条例」という。）の規定に基づく事業等の実施状況の検証に関する事項
- (2) 子ども条例第12条に規定する子ども会議の運営に関する事項
- (3) 前2号のほか、子ども条例に基づく施策の推進に関し必要な事項

(構成)

第3条 部会の委員は、会議に属する委員並びに奈良市職員及び奈良市教育委員会事務局職員のうちから会議の会長が指名する。

(部会長等)

第4条 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によってこれを定める。

- 2 部会長は、部会を代表し、議事その他の会務を総理する。
- 3 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、あらかじめ部会長の指名する委員がその職務を代理する。

(招集等)

第5条 部会は部会長が招集し、部会長が議長となる。ただし、部会長が互選される前に招集する部会は、会議の会長が招集する。

- 2 部会は、部会委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 部会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(意見の聴取)

第6条 部会長は、必要があると認めるときは、部会の議事に関係のある者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(会議への報告)

第7条 部会長は、部会における調査審議の経過及び結果を会議に報告する。

(庶務)

第8条 部会の庶務は、子ども政策課において処理する。

(廃止)

第9条 会議で部会廃止の決議がなされたときは、部会を廃止するものとする。

(その他)

第10条 この要領に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が別に定める。

附 則

この要領は、平成27年4月30日から施行する。

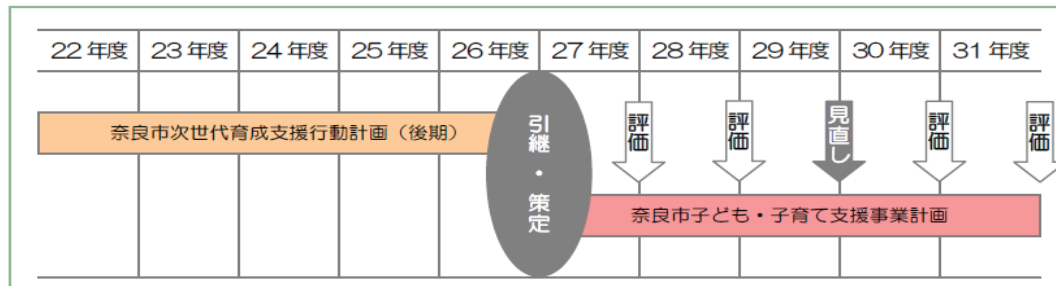
資料４：奈良市子ども・子育て会議子ども条例部会 委員名簿

	氏名	所属・役職名等	備考
1	岡田 和大	奈良市ＰＴＡ連合会 会長	
2	金野 秀一	奈良市自治連合会 副会長	
3	栗本 恭子	公募委員	
4	浜田 進士	ＮＰＯ法人子どもの権利条約総合研究所関西事務所 所長	部会長
5	福原 晋	奈良交通株式会社 総務人事部 課長	
6	森 久美	公募委員	
7	和田 憲明	ＮＰＯ法人ファザーリング・ジャパン関西 副理事長	職務代理

奈良市子ども・子育て会議では、平成25年5月から奈良市子ども・子育て支援事業計画「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」の審議を進め、平成27年3月までに9回の全体会議と10回の事業計画策定部会を開催し「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」を策定しました。

このプランは平成27年度から平成31年度までの5か年を計画期間としており、また、計画の中間年を目安に計画の見直しを行うこととしています。

【 計画期間 】



〔 見直しの範囲 〕

見直し対象	奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン
	第1章 事業計画の策定にあたって
	第2章 奈良市の子ども・子育てを取り巻く状況と課題
	第3章 事業計画の基本的な理念・方針
	第4章 奈良市の子ども・子育て支援のこれからの取組
★	第5章 主な事業の5年間の需給計画
	第6章 事業計画の推進体制
★	資料編（資料4 進捗管理事業一覧）

1 実施する見直しの概要について

本プランの中間年度である平成29年度には、次の2つの方法により計画の見直しを実施します。

① アンケート・ヒアリング調査を行い、計画策定時とのニーズの変化を把握し、計画に反映

〔 調査の対象者及び対象者数 〕

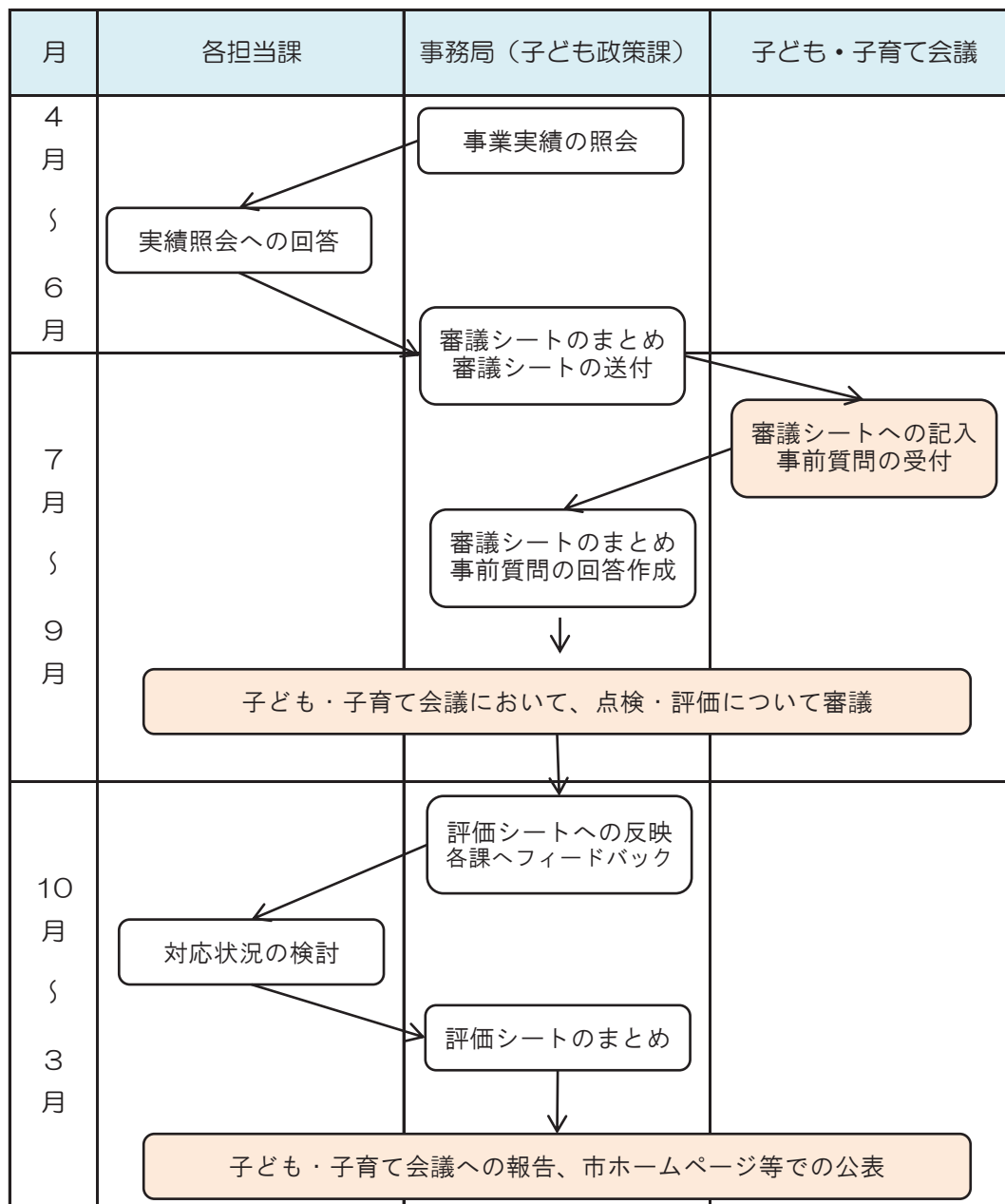
	今回の調査（案） （平成29年度実施予定）	【参考】計画策定時の調査 （平成25年度実施）
対象者	① 就学前児童の保護者（0～2歳） ② 就学前児童の保護者（3～5歳） ③ 小学生児童の保護者	① 就学前児童の保護者（0～2歳） ② 就学前児童の保護者（3～5歳） ③ 小学生児童の保護者
調査方法	アンケート調査 ヒアリング調査	アンケート調査
配布数	未定	① 1,500件（回答数 908件） ② 1,500件（回答数 815件） ③ 2,000件（回答数1,151件）
設問数	未定	① 31問 ② 36問 ③ 34問

② 計画に記載されている進捗管理事業(116事業)の事業内容変更等を調査し、計画に反映

「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」について継続的に点検・評価・見直しを行っていくため、このプランの前年度実績について評価していただきます。そして、予算要求を通じて見直しの検討を行い、子ども・子育て会議において、対応状況の報告を行うことを予定しています。

そして、今年度は計画の中間年度であるため、各担当課には、前年度実績だけでなく、該当事業についての見直しの必要性(事業の統廃合や、内容の変更など)の有無も併せて照会する予定です。

【参考】(平成28年度スケジュール)



平成29年度「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」中間年見直しスケジュール案について

	奈良市子どもにやさしいまちづくりプランの見直しのためのアンケート・ニーズ調査	奈良市子ども・子育て会議
H29 4月	◆プランに係るニーズ調査業者選定 (一般競争入札を予定)	奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン平成28年度分 進捗状況の照会
5月	◆調査票作成・調査実施	① ・プラン平成28年度分検証 ・調査票(案)について
6月		
7月	◆調査票集計・分析期間	
8月		② ・プランの平成28年度分検証結果 ・調査集計・分析中間報告
9月	◆集計・分析結果	
10月		
11月		③ ・プランの見直し案の作成
12月		
H30 1月		④ ・プランの見直し案の作成
2月		
3月		⑤ ・プランの見直し案の確定

平成 29 年度保育料改正（案）について

平成 29 年 3 月 28 日
奈良市保育所・幼稚園課

1. 教育部分（1号認定）の保育料

（1）国基準保育料の変更内容

- ① 市町村民税非課税世帯（国第 2 階層）
第 2 子 0 円
- ② 市町村民税所得割課税額 77,100 円以下（国第 3 階層）
その他 16,100 円 → 14,100 円
母子等 7,550 円 → 3,000 円

（2）改正案

国の階層区分	市の階層区分（市民税所得割額）		国基準(改正前)		国基準(改正後)		市（現行）		市（改正案）	
			第 1 子	第 2 子	第 1 子	第 2 子	第 1 子	第 2 子	第 1 子	第 2 子
1	A	生活保護世帯	0	0	0	0	0	0	0	0
2	B1	非課税世帯（母子等）	0	0	0	0	0	0	0	0
	B2	非課税世帯	3,000	1,500	3,000	0	2,100	1,050	2,100	0
3	C1	48,600 円未満（母子等）	7,550	0	3,000	0	2,600	0	2,600	0
	C2	48,600 円未満	16,100	8,050	14,100	7,050	5,200	2,600	5,200	2,600
	D1-1	67,000 円未満（母子等）	7,550	0	3,000	0	3,450	0	2,800	0
	D1-2	67,000 円未満	16,100	8,050	14,100	7,050	6,900	3,450	6,900	3,450
	D2-1	77,101 円未満（母子等）	7,550	0	3,000	0	3,700	0	3,000	0
	D2-2	77,101 円未満	16,100	8,050	14,100	7,050	7,400	3,700	7,400	3,700
4	D3	97,000 円未満	20,500	10,250	20,500	10,250	8,700	4,350	8,700	4,350

2. 保育部分（2号認定）の保育料

(1) 国基準保育料の変更内容

- ① 市町村民税非課税世帯
第2子 0円
- ② 市町村民税所得割課税額 48,600円未満
母子等 7,750円 → 6,000円（標準時間）／ 7,650円 → 6,000円（短時間）
- ③ 市町村民税所得割課税額 77,101円未満
母子等 13,500円 → 6,000円（標準時間）／ 13,300円 → 6,000円（短時間）

(2) 保育標準時間・改正案

国の階層区分	市の階層区分（市民税所得割額）		国基準(改正前)		国基準(改正後)		市（現行）		市（改正案）	
			第1子	第2子	第1子	第2子	第1子	第2子	第1子	第2子
1	A	生活保護世帯	0	0	0	0	0	0	0	0
2	B1	非課税世帯（母子等）	0	0	0	0	0	0	0	0
	B2	非課税世帯	6,000	3,000	6,000	0	2,300	1,150	2,300	0
3	C1	48,600円未満（母子等）	7,750	0	6,000	0	2,750	0	2,750	0
	C2	48,600円未満	16,500	8,250	16,500	8,250	5,500	2,750	5,500	2,750
4	D0-1	57,700円未満（母子等）	13,500	0	6,000	0	4,650	0	4,650	0
	D0-2	57,700円未満	27,000	13,500	27,000	13,500	9,300	4,650	9,300	4,650
	D1-1	67,000円未満（母子等）	13,500	0	6,000	0	4,650	0	4,650	0
	D1-2	67,000円未満	27,000	13,500	27,000	13,500	9,300	4,650	9,300	4,650
	D2-1	77,101円未満（母子等）	13,500	0	6,000	0	7,250	0	6,000	0
	D2-2	77,101円未満	27,000	13,500	27,000	13,500	14,500	7,250	14,500	7,250
	D3	97,000円未満	27,000	13,500	27,000	13,500	16,000	8,000	16,000	8,000

(3) 保育短時間・改正案

国の階層区分	市の階層区分（市民税所得割額）		国基準(改正前)		国基準(改正後)		市（現行）		市（改正案）	
			第1子	第2子	第1子	第2子	第1子	第2子	第1子	第2子
1	A	生活保護世帯	0	0	0	0	0	0	0	0
2	B1	非課税世帯（母子等）	0	0	0	0	0	0	0	0
	B2	非課税世帯	6,000	3,000	6,000	0	2,300	1,150	2,300	0
3	C1	48,600円未満（母子等）	7,650	0	6,000	0	2,700	0	2,700	0
	C2	48,600円未満	16,300	8,150	16,300	8,150	5,400	2,700	5,400	2,700
4	D0-1	57,700円未満（母子等）	13,300	0	6,000	0	4,550	0	4,550	0
	D0-2	57,700円未満	26,600	13,300	26,600	13,300	9,100	4,550	9,100	4,550
	D1-1	67,000円未満（母子等）	13,300	0	6,000	0	4,550	0	4,550	0
	D1-2	67,000円未満	26,600	13,300	26,600	13,300	9,100	4,550	9,100	4,550
	D2-1	77,101円未満（母子等）	13,300	0	6,000	0	7,150	0	5,900	0
	D2-2	77,101円未満	26,600	13,300	26,600	13,300	14,300	7,150	14,300	7,150
	D3	97,000円未満	26,600	13,300	26,600	13,300	15,700	7,850	15,700	7,850

3. 保育部分（3号認定）の保育料

(1) 国基準保育料の変更内容

- ① 市町村民税非課税世帯
第2子 0円
- ② 市町村民税所得割課税額 48,600円未満
母子等 9,250円 → 9,000円（標準時間）／ 9,150円 → 9,000円（短時間）
- ③ 市町村民税所得割課税額 77,101円未満
母子等 15,000円 → 9,000円（標準時間）／ 14,800円 → 9,000円（短時間）

(2) 保育標準時間・改正案

国の階層区分	市の階層区分(市民税所得割額)		国基準(改正前)		国基準(改正後)		市(現行)		市(改正案)	
			第1子	第2子	第1子	第2子	第1子	第2子	第1子	第2子
1	A	生活保護世帯	0	0	0	0	0	0	0	0
2	B1	非課税世帯(母子等)	0	0	0	0	0	0	0	0
	B2	非課税世帯	9,000	4,500	9,000	0	3,800	1,900	3,800	0
3	C1	48,600円未満(母子等)	9,250	0	9,000	0	4,000	0	4,000	0
	C2	48,600円未満	19,500	9,750	19,500	9,750	8,000	4,000	8,000	4,000
4	D0-1	57,700円未満(母子等)	15,000	0	9,000	0	6,250	0	6,250	0
	D0-2	57,700円未満	30,000	15,000	30,000	15,000	12,500	6,250	12,500	6,250
	D1-1	67,000円未満(母子等)	15,000	0	9,000	0	6,250	0	6,250	0
	D1-2	67,000円未満	30,000	15,000	30,000	15,000	12,500	6,250	12,500	6,250
	D2-1	77,101円未満(母子等)	15,000	0	9,000	0	10,000	0	9,000	0
	D2-2	77,101円未満	30,000	15,000	30,000	15,000	20,000	10,000	20,000	10,000
	D3	97,000円未満	30,000	15,000	30,000	15,000	22,000	11,000	22,000	11,000

(3) 保育短時間・改正案

国の階層区分	市の階層区分(市民税所得割額)		国基準(改正前)		国基準(改正後)		市(現行)		市(改正案)	
			第1子	第2子	第1子	第2子	第1子	第2子	第1子	第2子
1	A	生活保護世帯	0	0	0	0	0	0	0	0
2	B1	非課税世帯(母子等)	0	0	0	0	0	0	0	0
	B2	非課税世帯	9,000	4,500	9,000	0	3,700	1,850	3,700	0
3	C1	48,600円未満(母子等)	9,150	0	9,000	0	3,950	0	3,950	0
	C2	48,600円未満	19,300	9,650	19,300	9,650	7,900	3,950	7,900	3,950
4	D0-1	57,700円未満(母子等)	14,800	0	9,000	0	6,150	0	6,150	0
	D0-2	57,700円未満	29,600	14,800	29,600	14,800	12,300	6,150	12,300	6,150
	D1-1	67,000円未満(母子等)	14,800	0	9,000	0	6,150	0	6,150	0
	D1-2	67,000円未満	29,600	14,800	29,600	14,800	12,300	6,150	12,300	6,150
	D2-1	77,101円未満(母子等)	14,800	0	9,000	0	9,850	0	8,850	0
	D2-2	77,101円未満	29,600	14,800	29,600	14,800	19,700	9,850	19,700	9,850
	D3	97,000円未満	29,600	14,800	29,600	14,800	21,600	10,800	21,600	10,800